

令和2年第2回平群町議会

臨時会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	令和2年5月8日																														
招 集 の 場 所	平群町議会議場																														
開 会 （ 開 議 ）	5月8日午前9時8分宣告（第1日）																														
出 席 議 員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 番 岩 崎 真 滋</td> <td style="width: 50%;">2 番 長 良 俊 一</td> </tr> <tr> <td>3 番 山 本 隆 史</td> <td>4 番 井 戸 太 郎</td> </tr> <tr> <td>5 番 稲 月 敏 子</td> <td>6 番 植 田 い ず み</td> </tr> <tr> <td>7 番 山 口 昌 亮</td> <td>8 番 森 田 勝</td> </tr> <tr> <td>9 番 山 田 仁 樹</td> <td>1 0 番 窪 和 子</td> </tr> <tr> <td>1 1 番 下 中 一 郎</td> <td>1 2 番 馬 本 隆 夫</td> </tr> </table>	1 番 岩 崎 真 滋	2 番 長 良 俊 一	3 番 山 本 隆 史	4 番 井 戸 太 郎	5 番 稲 月 敏 子	6 番 植 田 い ず み	7 番 山 口 昌 亮	8 番 森 田 勝	9 番 山 田 仁 樹	1 0 番 窪 和 子	1 1 番 下 中 一 郎	1 2 番 馬 本 隆 夫																		
1 番 岩 崎 真 滋	2 番 長 良 俊 一																														
3 番 山 本 隆 史	4 番 井 戸 太 郎																														
5 番 稲 月 敏 子	6 番 植 田 い ず み																														
7 番 山 口 昌 亮	8 番 森 田 勝																														
9 番 山 田 仁 樹	1 0 番 窪 和 子																														
1 1 番 下 中 一 郎	1 2 番 馬 本 隆 夫																														
欠 席 議 員	な し																														
<p>地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名</p>	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">町 長</td> <td style="width: 50%;">西 脇 洋 貴</td> </tr> <tr> <td>副 町 長</td> <td>植 田 充 彦</td> </tr> <tr> <td>教 育 長</td> <td>岡 弘 明</td> </tr> <tr> <td>監査委員事務局長</td> <td>西 谷 英 輝</td> </tr> <tr> <td>会 計 管 理 者</td> <td>大 辻 孝 司</td> </tr> <tr> <td>政 策 推 進 課 長</td> <td>巳 波 規 秀</td> </tr> <tr> <td>総 務 防 災 課 長</td> <td>川 西 貴 通</td> </tr> <tr> <td>税 務 課 長</td> <td>橋 本 雅 至</td> </tr> <tr> <td>住 民 生 活 課 長</td> <td>大 浦 孝 夫</td> </tr> <tr> <td>健 康 保 険 課 長</td> <td>辰 巳 育 弘</td> </tr> <tr> <td>福 祉 こ ど も 課 長</td> <td>西 岡 勝 三</td> </tr> <tr> <td>観 光 産 業 課 長</td> <td>島 野 千 洋</td> </tr> <tr> <td>都 市 建 設 課 長</td> <td>今 田 良 弘</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員 会 総 務 課 長</td> <td>松 村 嘉 容</td> </tr> <tr> <td>上 下 水 道 課 長</td> <td>寺 口 嘉 彦</td> </tr> </table>	町 長	西 脇 洋 貴	副 町 長	植 田 充 彦	教 育 長	岡 弘 明	監査委員事務局長	西 谷 英 輝	会 計 管 理 者	大 辻 孝 司	政 策 推 進 課 長	巳 波 規 秀	総 務 防 災 課 長	川 西 貴 通	税 務 課 長	橋 本 雅 至	住 民 生 活 課 長	大 浦 孝 夫	健 康 保 険 課 長	辰 巳 育 弘	福 祉 こ ど も 課 長	西 岡 勝 三	観 光 産 業 課 長	島 野 千 洋	都 市 建 設 課 長	今 田 良 弘	教 育 委 員 会 総 務 課 長	松 村 嘉 容	上 下 水 道 課 長	寺 口 嘉 彦
町 長	西 脇 洋 貴																														
副 町 長	植 田 充 彦																														
教 育 長	岡 弘 明																														
監査委員事務局長	西 谷 英 輝																														
会 計 管 理 者	大 辻 孝 司																														
政 策 推 進 課 長	巳 波 規 秀																														
総 務 防 災 課 長	川 西 貴 通																														
税 務 課 長	橋 本 雅 至																														
住 民 生 活 課 長	大 浦 孝 夫																														
健 康 保 険 課 長	辰 巳 育 弘																														
福 祉 こ ど も 課 長	西 岡 勝 三																														
観 光 産 業 課 長	島 野 千 洋																														
都 市 建 設 課 長	今 田 良 弘																														
教 育 委 員 会 総 務 課 長	松 村 嘉 容																														
上 下 水 道 課 長	寺 口 嘉 彦																														
本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">議 会 事 務 局 長</td> <td style="width: 50%;">西 谷 英 輝</td> </tr> <tr> <td>主 幹</td> <td>高 橋 恭 世</td> </tr> <tr> <td>主 査</td> <td>大 文 字 睦 美</td> </tr> </table>	議 会 事 務 局 長	西 谷 英 輝	主 幹	高 橋 恭 世	主 査	大 文 字 睦 美																								
議 会 事 務 局 長	西 谷 英 輝																														
主 幹	高 橋 恭 世																														
主 査	大 文 字 睦 美																														
町 長 提 出 議 案 の 題 目	<p>報告第 3号 議会の委任による専決処分の報告について （和解及び損害賠償の額の決定について）</p> <p>報告第 4号 議会の委任による専決処分の報告について （平群町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について）</p>																														

<p style="text-align: center;">町 長 提 出 議 案 の 題 目</p>	<p>承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて (平群町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について)</p> <p>承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて (平群町税条例等の一部を改正する条例について)</p> <p>承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて (平群町国民健康保険条例の一部を改正する条例について)</p> <p>承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて (平群町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について)</p> <p>承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて (平群町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について)</p> <p>承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて (令和元年度平群町一般会計補正予算(第7号)について)</p> <p>承認第 8号 専決処分の承認を求めることについて (令和2年度平群町一般会計補正予算(第1号)について)</p> <p>議案第23号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について</p> <p>議案第24号 平群町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について</p> <p>同意第 1号 監査委員の選任に同意を求めることについて</p>
<p>議 事 日 程</p>	<p>議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。</p>
<p>会 議 録 署 名 議 員 の 氏 名</p>	<p>議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。 1番 岩 崎 真 滋 2番 長 良 俊 一</p>

令和 2 年 第 2 回 (5 月)

平群町議会臨時会議事日程 (第 1 号)

令和 2 年 5 月 8 日 (金)

午前 9 時開議

- | | | | |
|--------|---------|--|---|
| 日程第 1 | | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | | | 会期の決定について |
| 日程第 3 | | | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | 報告第 3 号 | | 議会の委任による専決処分の報告について
(和解及び損害賠償の額の決定について) |
| 日程第 5 | 報告第 4 号 | | 議会の委任による専決処分の報告について
(平群町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について) |
| 日程第 6 | 承認第 2 号 | | 専決処分の承認を求めることについて
(平群町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について) |
| 日程第 7 | 承認第 3 号 | | 専決処分の承認を求めることについて
(平群町税条例等の一部を改正する条例について) |
| 日程第 8 | 承認第 4 号 | | 専決処分の承認を求めることについて
(平群町国民健康保険条例の一部を改正する条例について) |
| 日程第 9 | 承認第 5 号 | | 専決処分の承認を求めることについて
(平群町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について) |
| 日程第 10 | 承認第 6 号 | | 専決処分の承認を求めることについて
(平群町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について) |
| 日程第 11 | 承認第 7 号 | | 専決処分の承認を求めることについて
(令和元年度平群町一般会計補正予算 (第 7 号) について) |
| 日程第 12 | 承認第 8 号 | | 専決処分の承認を求めることについて
(令和 2 年度平群町一般会計補正予算 (第 1 号) について) |

- 日程第 1 3 議案第 2 3 号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 4 議案第 2 4 号 平群町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 5 常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任について

令和 2 年 第 2 回 (5 月)
平群町議会臨時会追加議事日程

(第 1 号の追加)

追加日程第 1	議長辞職の件
追加日程第 2	議長の選挙
追加日程第 3	副議長辞職の件
追加日程第 4	副議長の選挙
追加日程第 5	特別委員会の委員の辞任許可について
追加日程第 6	特別委員会の委員の選任について
追加日程第 7	同意第 1 号 監査委員の選任に同意を求めることについて

開 会 （午前 9 時 0 8 分）

○議 長

皆さん、おはようございます。

新型コロナウイルス感染予防及び拡大防止の観点並びに理事者側、町長以下全員マスク着用が義務付けられたことにより、本議会中、議場内でのマスク着用について許可いたします。できるだけマスク着用の御協力について、よろしくお願いいたします。

副町長より発言を求められておりますので、許可いたします。副町長。

○副町長

ただいま議長の許可をいただきましたので、この 4 月に課長の人事異動を行いましたので、御紹介をさせていただきます。

前列向かって左側からでございます。政策推進課長、巳波規秀です。後列でございます。税務課長、橋本雅至です。住民生活課長、大浦孝夫です。会計管理者兼会計課長、大辻孝司です。

以上で職員の紹介を終わらせていただきます。

○議 長

町長より、都市建設課の西岡主幹が病休のため、本臨時会を欠席する旨の通知を受けましたので、御報告いたします。

ただいまの出席議員は 12 名で定足数に達しておりますので、これより令和 2 年平群町議会第 2 回臨時会を開会いたします。

町長、招集の御挨拶をお願いいたします。西脇町長。

○町 長

皆さん、おはようございます。

臨時議会の招集に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、令和 2 年第 2 回の臨時会を招集いたしましたところ、公私御多用の中、御出席を賜りありがとうございます。

議員各位におかれましては、本町行政に対しまして格別の御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、皆様方も御承知のとおり、新型コロナウイルスの感染により、4 月 7 日には 7 都道府県に緊急事態宣言が出されました。4 月 17 日からは全国に拡大して、緊急事態宣言が 5 月 6 日まで発令されました。しかし、近隣の大都市においてもまだまだ感染者が多いことから、ここで措置を緩めると、一気に感染拡大となる懸念があることから、5 月 5 日には緊急事態宣言が 5 月 31 日まで延長されたところでございます。

奈良県内では８８名の感染者が確認されており、２名の方の死亡も報告をされたところでございます。県民の皆様方の外出自粛、事業者の皆様方の施設休業の御協力、医療従事者の懸命の取組のおかげで、感染拡大を何とか抑えられている現状であります。

平群町では、現在、感染者の確認はされておりませんが、職員に対しましては、年休・代休の取得や在宅勤務を行っており、住民の皆様方には窓口等で御不便をおかけしておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めてまいりたいと思っております。

３月の第１回定例議会から本日までの主な出来事について御報告申し上げます。

４月には、入学の季節であります。各学校やそれぞれの園において、入学式・入園式が縮小して行われました。児童・生徒の皆様方には、これまでの学びの舎から、新たな学びの舎へと巣立っていくことになり、これからの活躍を御期待申し上げます。

４月１１日には、総合文化センターの開館記念式典が、縮小して行いましたが、予定をしておりました記念行事につきましては中止をいたしました。また、予定をしておりました春の環境愛護デーやへぐり時代祭り等のイベント行事は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために中止を行いました。

学校関係では、４月６日から開校を行いました。緊急事態宣言を受けて、４月９日から５月３１日まで臨時休業を行ってまいります。各公共施設の貸館業務を５月３１日まで、施設の利用を休止しております。

特別定額給付金事業につきましては、各世帯に申請書の発送を行い、５月７日より申請の受付を行っており、できるだけ早く給付できるように努力してまいります。

さて、本議会におきましては、議会の委任による専決処分の報告案件が２件、専決処分承認案件が７件、条例改正の案件が２件、計１１件の議案を上程しております。慎重に御審議いただき、いずれも原案どおり承認・可決を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長

これより、本日の会議を開きます。

(ブー)

○議長

本臨時会の議事日程はお手元に配付いたしております議事日程表のとおりであります。

本日の議事日程の報告を求めます。局長。

○局長

議事日程報告 議事日程表のとおり

○議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により1番、岩崎君、2番、長良君を指名いたします。本臨時会の会期中、よろしく願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日と決定いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

続きますして

日程第3 諸般の報告を行います。

議会運営委員会の報告を求めます。山口議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（山口昌亮）

それでは報告させていただきます。

去る4月9日並びに17日、議会だより編集委員会終了後、議会運営委員会を開催いたしました。

案件については、平群町議会業務継続計画（BCP）（案）について協議いたしました。

また、4月24日、全員協議会でBCP案を御報告し、御意見をいただきました。それで、同日において議会運営委員会を開催し、その意見も含めて協議をいたしました。

協議の結果、修正案を再度配付して、4月30日までに御意見等を頂くことといたしましたが、御意見等がございませんでしたので、平群町議会業務継続計画（BCP）（案）は承認されたものといたします。

以上のとおり、議会運営委員会の報告とさせていただきます。

以上です。

○議 長

続きまして、4月24日開催されました公共交通対策特別委員会の報告を求めます。馬本公共交通対策特別委員会委員長。

○公共交通対策特別委員長（馬本隆夫）

それでは、報告をさせていただきます。

去る4月24日金曜日、午前10時より公共交通対策特別委員会を開催いたしました。

案件につきましては、コミュニティバス運行事業の報告及び新たな移動支援を含む今後の計画についてでありました。当局より説明をもらい、協議を行いました。

以上のとおり、公共交通対策特別委員会の報告とさせていただきます。

以上であります。

○議 長

次に、町より報告事項があります。

予備費の充用について報告を求めます。副町長。

○副町長

失礼します。

予備費の執行状況について御報告を申し上げます。10件ございます。全て新型コロナウイルス感染拡大に伴う経費ということでございます。

まず、3月12日、学童保育所、各こども園に充用を行っております。学童保育所で、空気清浄機の購入費用として、3款民生費、2項児童福祉費、8目学童保育運営費、18節備品購入費に4万8,000円充用しております。

続きまして、はなさとこども園とゆめさとこども園の2園に、3款民生費、2項児童福祉費、11目こども園費に、ゴム手袋、体温計、消毒液の購入費用として、11節需用費の各細節で11万9,000円。空気清浄機の購入費用ということで、18節備品購入費で9万9,000円を充用しております。

続きまして、3月17日でございます。学校給食センターにおいて、生ごみ処分の際に使用するゴミサーにおいて、臨時休業措置に伴い、補充用のコアが不足するため、10款教育費、6項保健体育費、2目学校給食センター費、11節需用費消耗品費に22万円充用いたしました。

続いて、3月31日、備蓄用のマスクの整備費として、2款総務費、1項総務管理費、11目防災諸費、11節需用費消耗品費に13万2,000円を充用いたしました。

同じく3月31日に、商工業者債務保証料補助金の申請件数が増加したことに伴い、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、11節負担金補助及び交

付金、商工業者債務保証料補助金に26万8,000円を充用いたしました。

以上で、合計88万6,000円でございます。予備費の当初予算額が1,797万円に対しまして、令和元年度の執行額が509万8,000円で、執行率としまして28.4%、残額につきましては、1,287万2,000円でございます。

以上、報告をいたします。

○議長

以上で諸般の報告は終わります。

続きまして

日程第4 報告第3号 議会の委任による専決処分の報告について
(和解及び損害賠償の額の決定について)

の報告を求めます。総務防災課長。

○総務防災課長

報告第3号

議会の委任による専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和2年5月8日報告
平群町長 西 脇 洋 貴

めくっていただきまして、

専決処分書

和解及び損害賠償の額の決定について

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、別紙のとおり専決処分する。

令和2年4月23日
平群町長 西 脇 洋 貴

めくっていただきまして、

和解及び損害賠償の額の決定について

令和2年1月24日午後5時16分頃、奈良県生駒郡斑鳩町東福寺1丁目にて公用車と他車が衝突し、双方車両に損害が発生した物損事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

- 1 損害賠償の額 112,200円
- 2 所管課 給食センター

でございます。

これにつきましては、車両の修理費用に対する損害賠償でございます。

以上でございます。

○議長

続きまして、

日程第5 報告第4号 議会の委任による専決処分の報告について
(平群町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正
する条例について)

の報告を求めます。監査委員事務局長。

○監査委員事務局長

それでは、報告第4号について報告させていただきます。

報告第4号

議会の委任による専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、
次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

令和2年5月8日報告
平群町長 西 脇 洋 貴

次のページをお願いいたします。

専決処分書

平群町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された
町長の専決処分事項について、別紙のとおり専決処分する。

令和2年3月31日
平群町長 西 脇 洋 貴

次のページをお願いいたします。

平群町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
平群町固定資産評価審査委員会条例（平成18年3月平群町条例第3号）の
一部を次のように改正する。

令和2年3月31日
平群町長 西 脇 洋 貴

次のページの提案理由をお願いいたします。

提案理由

この条例は、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の一部を改
正する法律（令和元年法律第16号）が、令和元年12月16日に施行された
ことに伴い法律の題名等の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであ
る。

別添の改正概要をお願いいたします。

平群町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の改正概要
要旨（条例）といたしまして、第6条第2項（書面審理）。

内容でございます。

引用する法律の題名等の改正でございます。

現行では、「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」を「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」に改正。

また、現行では「情報通信技術利用法」を「情報通信技術活用法」に改正
でございます。

そして、現行「第3条第1項」を「第6条第1項」に改正するものでありま
す。

施行期日といたしましては、公布の日からでございます。

以上、報告第4号の報告とさせていただきます。

○議長

続きまして

日程第6 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

（平群町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関
する条例の一部を改正する条例について）

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。総務防災課長。

○総務防災課長

承認第2号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。山口君。

○7番

説明は分かるんですけど、何でそういう過誤が起きたのか、その説明しても
らえる。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

このパートタイム会計年度任用職員っていうのは、基本的には時間給という
ふうな、時間を短くした方というふうなイメージなんですけども、そんな中にも
月額、日額、時間額と、この3種類があるということで、我々も今までパー
トタイムというのは、全て時間給、日額というイメージしか持っておりません
でして、この465分というのはフルタイムの会計年度任用職員の方に用いて
た数字ということなんですけども、少しそのパートタイム会計年度任用職員の

中にも、月額給の方っていうのがおられるっていうのが、少し細かな計算式の中で見落としていたということが、今回の間違いに至ったという状況でございます。

○議長

山口君。

○7番

これ、1日の平均勤務時間というのはそれぞれ、パートで勤務する人の時間ということになってるわけやけど、もともと改正前のやつは、これ60で割る。60というのはこれ、休日日数ということなの。割る60というのは、これは何やったの一体。ここが全然分からへん、意味が。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

この割る60なんですけれども、現在の式は465分というふうのは何なのかと言いましたら、いわゆる7時間45分を分に直した数字なんです。ほんで、最終的に60で割ることによって時間に戻してるということでございます。最初の引くほうの部分が1週当たりの勤務時間で表してますんで、そういうことで60で割ってるという、こういうことでございます。

○議長

山口君。

○7番

何でそんなややこしい。当然これ、全国的にどこでもみんな条例作ってるわけだから、当然、国や県からきちっとした資料っていうか、そういうの来るわけでしょう。会計年度任用職員についてはこういうっていう。それぞれ自治体で一定裁量権はあるんだと思うんですけれども。ほんでこれは、条例、3月で終わってから気がついたわけ。もう既に、当然、働いてて4月終わってるわけだから、その辺では別に何のそごも起きてないんですか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

4月分の超過勤務につきましては、会計年度任用職員の方は、特に翌月の支払いというふうになっておりますので、5月で精算するという関係もございまして、特に問題は生じてないというふうに認識しております。

○議長

山口君。

○ 7 番

それ、4月を5月に精算するって、でも、もともと4月1日から採用するときにはこれで説明してたわけでしょ、元のやつで。途中で、町のほうが勝手に過誤があったということで、どっちが損して得するのちよっと分かんないですけども。その辺ではちよっと余りにもどうなのっていう、行政としてね。それぞれの人の、要するに働いた賃金についてですね、大きい数字は変わらないと思うんだけど、でもその辺はほんまにちよっとしっかりやらないと。こんな単純なことね、そういういろんなあるっていうのは、そんな当然、事前に、もう去年の12月ぐらいからずっと、これについては秋ぐらいからやってるわけだから、ちよっとそこんところでは、もうちよっとしっかりしてくださいねと、つい言いたくなる内容ですので。まあ答弁ええです。

○ 議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○ 議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○ 議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。
これより、承認第2号について採決を行います。
本案については原案どおり承認することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○ 議 長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり承認されました。
続きまして

日程第7 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて

(平群町税条例等の一部を改正する条例について)

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。税務課長。

○税務課長

承認第3号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。山口君。

○7番

書類の簡素化ということで、個人住民税と、あとたばこ税かな、あるということなんですけども、固定資産税のところですね、その調査を尽くしても所有者が明らかにならない資産について、使用者を所有者とみなすという規定。それから、登記または補充課税台帳に、所有者が死亡している場合においてですね、現所有者に賦課徴収に必要な事項を申告させることができる。これ、死亡してもそのまま登記は亡くなられた方のままっていうのは、まああることだと思うんですけどね、平群町でも、地籍混乱地で、買収とかでいろいろ苦労されてると思うんですが、こういうのを簡素化するというか、スムーズに手続するためなんです。でも、全く分からない土地って、要するに、名前は分かってるんだけど、亡くなられてると。でも、もちろん相続もなければ、使用してる人もいないっていう、そういうのっていうのはないんですか。それがいいのかというのが1点と、それから、これまでこの簡素化したことで、平群町では当然、今まで課税できなかつたところが課税できるようになったというようなことはないのかどうか、その点どうですか。

○議長

税務課長。

○税務課長

この条例に対しましてですね、平群町におきましてはですね、調査を尽くしても所有者が1人も明らかにならないような資産というのは、平群町にはそういうふうな資産はございません。全てですね、納税通知書を発送いたしましたら、納税者に届いているような状態でございます。

またですね、この新しい条例改正によりましてですね、現所有者に課税に必要な状況を報告してもらって課税をしなければならないというような資産もございません。全て所有者が分かっているというような状況でございます。

○議長

山口君。

○7番

ということは、所有者本人が死亡されてても、相続の関係で、固定資産税の

納税通知を送れば全て届いているということで、それによろしいですか。

○議長

税務課長。

○税務課長

議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより、承認第3号について採決を行います。

本案については原案どおり承認することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり承認されました。

続きまして

日程第8 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて

(平群町国民健康保険条例の一部を改正する条例について)

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長

承認第4号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。山口君。

○ 7 番

今度の新型コロナの問題で、このことについては国のほうからも各自治体に要請があって、平群町としても、いち早く専決処分でやっていただいているということで、それは非常にありがたいなというふうに思っています。この件については、私ども共産党議員団も町長のほうに、3月だったと思いますが、いち早くやってほしいという申入れも行っていました。これはこれで非常に結構なんですけど、1点だけ。

これは被用者ということになってますんでね、国も被用者の対応ということなんですけど、今度のコロナの問題では、被用者だけでなくってですね、フリーランスの人とか個人事業者の方たちも大変、いろいろほかの制度もありますけれども、平群町でどれぐらいおられるか分かりませんが、そういうところにも今後広げていくというのは大事だろうというふうに思っています。奈良県等にはそういう申入れ等、国会でも国のほうにも申入れはしてるんですが、平群独自でやるとなるとなかなか、今回出されてるものについては、もしあれば、全て国庫からお金が出るということなんで、またちょっと違うかも分かんないんですが、その点もちょっとね、今後検討していただきたいというふうに思います。

それで、この件で平群町では、相談とかですね、それから実際に申請があったのかどうか、その点どうでしょう。

○ 議 長

健康保険課長。

○ 健康保険課長

現在のところですね、これホームページでアップさせていただいてるんですけども、広報は6月の広報に載せようと思っておるんですけども、現在のところは御相談とかお問合せは来ておりませんので、よろしくお願ひします。

○ 議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○ 議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより、承認第4号について採決を行います。

本案については原案どおり承認することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり承認されました。

続きまして

日程第9 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて

(平群町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について)

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長

承認第5号 提案理由説明

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。山口君。

○7 番

事業としては広域連合がやる事業なので、平群町は窓口対応でそれを受け付けて、広域連合のほうに提出すると。中身については、先ほどの国民健康保険と全く一緒という考えでいいですね。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

様式等についても、ほとんど同じでございます。

以上です。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。
これより、承認第5号について採決を行います。

本案については原案どおり承認することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり承認されました。
続きまして

日程第10 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて

(平群町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について)

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。総務防災課長。

○総務防災課長

承認第6号 提案理由説明

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。山口君。

○7 番

今、最後のところの補償利率、「事故発生日における法定利率」と書いてあるけど、現在は幾らなんですか。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

現在は、固定で100分の5というふうな、条例で明記しております。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。
これより、承認第6号について採決を行います。

本案については原案どおり承認することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり承認されました。
続きます。

日程第11 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて
(令和元年度平群町一般会計補正予算(第7号)
について)

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。政策推進課長。

○政策推進課長

承認第7号 提案理由説明

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。窪君。

○10番

今、課長のほうから御説明ありましたが、3月におきましても、この小中学校のICT整備事業、ネットワークですね、Wi-Fiの整備の補正予算が出されましたが、平群町の国庫補助金の内示額が確定しましたが減額をしたということで、約50%ぐらいであったため、町債が増額されたということですが、そこ、何点か質問させていただきたいと思います。

この補助の採択率、そしてまた、要望額が約半分になった要因についてお尋ねしたいと思います。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

国庫補助の補助採択率の御質問でございますが、奈良県下の市町村におきまして、県平均で要望額の55.7%、平群町におきましては53.8%の内定額で、軒並み減額となっております。その原因としましては、国の説明によりますと、全国の各自治体から国の予算額を超える要望額が提出されたということで、その内容を精査する中で、全国の自治体へ公平に配分するために、標準的に積算している自治体の事例を基に、全国一律で、学級数でありますとか、電源キャビネットの台数に応じました平均単価を設定したことで、交付内定額を決定したとのお答えでございました。

以上でございます。

○議長

窪君。

○10番

本来、総事業費2分の1が出るということでありましたが、今、課長のほうから、そういうことで、奈良県下、ほぼ5割強の内示額であったということですが、平群町として、これ財源変更していただいて町債発行していただいたことは大変評価したいと思います。

そこで、後ほども御質問させていただきますが、今、こういう休校という状況になっておりますので、まず休校中にでもW i - F i の環境整備を速やかにしていただきたいと思いますが、今後の環境整備のスケジュールについて、今、分かる範囲でお答え願いたいと思います。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

お答えさせていただきます。

予定でございますけれども、5月の下旬頃には事業者の公募を行いまして、事業者から、より有利で安価な提案を受けまして、プロポーザルによりましてプレゼンによりまして、LAN整備と一体に無線アクセスポイントの整備を行うというような手法で、6月の下旬頃をめどに業者を決定しましてですね、工事に着手したいと、このように考えております。

工事につきましては、長期休業中でありますとか、場合によっては、土曜日、日曜日、祝日なんかも工事を進めてですね、年度末の3月末までに竣工を目指してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長

窪君。

○10番

これ、全国一斉になりますので、速やかに進めていただくことをお願いしたいと思います。

そして、これは環境整備でありますので、3月議会でも質問もさせていただき、御確認もさせていただきましたが、全ての子どもたちに1人1台の端末ですね、タブレット、PC等々を配付をするということで、国は令和元年から令和5年までに全てということでありましたが、3月議会では平群町は、小学校の5年、6年、中1に対して配備すると、令和2年度にはとおっしゃっていましたが、今回、コロナの影響で、国が、第一次補正で、小学校のあと残りですね、1年から4年と、また中学校2年、3年全ての予算措置を前倒しで計上をされております。平群町としても、国がこういうふうに計上されてるときに他市町村に遅れることなく、全ての子どもたちにこの端末の整備をお願いしたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

お答えをいたします。

端末整備についての御質問でございますけれども、国が示します仕様に基づきまして、県が主体となりまして、共同調達に向けて進めております。ただ、県のほうも、新型コロナの対応で共同調達のスケジュールに遅れが生じているという状況がございます。当初、各市町村が6月補正に計上できるように計画をしておるところでございますけれども、新型コロナの経済対策によります令和2年度の国の補正予算の中でですね、全ての児童・生徒に端末整備を前倒しするというようなことで、令和元年度の補正に加えましてですね、令和2年度の補正分の対応が必要になってきます。現在、文科省や県に問合せをしている中では、早くても、ゴールデンウィーク明けには具体的な補助要件が示されるというようなことは聞いております。補助内容の詳細を見た上で財政協議を行いまして、整備を進めていきたいと、このように考えております。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。

今日も朝、テレビ見ておりましたら、タブレットの環境が千差万別であるということで、大変、一斉にオンライン授業等ができないとかいうことも示されておりましたが、平群町も、全国でございますけれども、約3か月近く休校が行われております。これ、長期化する中でですね、やはり学習の遅れをどのように考え、対応するのか。やはり、オンライン授業等々に今、注目をされておりますので、必要ではないかと思っておりますが、この部分としてどのようにお考えでしょうか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

御質問にお答えをさせていただきます。

現在の臨時休校が長引いているということで、子どもたちの学力保障、そしてまた体力の増進など、様々な課題が山積しておるわけでございますけれども、子どもたちが不安な思いを抱えて毎日過ごしているということにつきましては、いろいろと手法も考えております。

教育委員会といたしましては、オンライン学習を行いたいというようなことも考えておまして、家庭のインターネット環境調査を行っておりまして、準備を進めております。子どもたちが担任の先生とお互いの顔を見ながらやりとりをし、子どもたちからの質問を受けたり相談を受けたりすることができるわけでございます。また、課題でありますとか資料などの配付、またそういうようなことも、それを提出するというのもオンラインですということも可能になってくるのではないかと考えております。

教育委員会といたしましてもですね、まずはできることから始めて、その中で、課題をいろいろクリアしていきたいと、このように考えておるところでございます。

○議長

窪君。

○10番

最後にさせていただきますけれども、やはりこれだけ遅れてきましたら、各家庭によっては、お勤めの親御さんは子どもさんにも教育、なかなか学習を補助することもできないし、だんだん格差が出てくると思います。今、本当に緊急時ですので、皆さん、教育委員会として、学校の先生方、本当に御苦労してくださってるのはよく分かりますが、今後、岡教育長に、平群町としての子ど

もたち、どのように、この学びの保障をされていくのか、御所見をお尋ねしたいと思います。

○議長

教育長。

○教育長

オンライン授業と学力格差の件かなと思うんですけども、本当に議員お述べのように、コロナ問題をきっかけに、学校のギガスクール構想が一気に進んでまいりました。そんな中、オンライン学習というふうな言葉が盛んに使われるようになってきましたけれども、いわゆる義務教育の中では、小学校1年生から中学校3年生までの年齢の差がございます。また、家庭の環境も随分違うと思います。そういう中で、端末を操作するという、いわゆるリテラシーが、どの程度子どもたちが持っているかということも大きな問題になってくるのではないかなと、このように思っています。

先生方の中にも、やっぱり力量が随分変わってきますので、今、平群町の教育委員会でやっておりますことは、学校と教育委員会が今、オンラインで結ばれました、結んだことをきっかけにしながら、昨日もおとといも、今日もやりますけれども、学校の先生方と教育委員会がテレビ会議を今、やっております。そのテレビ会議を実際にするということで、先生方のいわゆるオンラインの技術をしっかりつけていただく。それをすることによって、並行しながら今、やっておりますことは、子どもたちの家庭に、全員に今、いわゆるアカウントとパスワードを並行して、今、配っております。来週中には全ての家庭に行き渡るかなと思うんですけども、その時点で、まずできることということで、オンラインの朝の会、こういうことをやりながら、子どもたちに今日1日の目標を聞いたり、計画を立てさせたりもしていくと、そういうようなことをやりながら、子どもたちにもオンラインの技術を身に付けさせていく。そういうようなことができたら、実際にオンライン授業も可能になってくるかなと思いますので、まず入り口はそういうようなことをやっていきたいなというふうに考えております。

それからもう一つ、学力格差でありますけれども、議員もお述べのように、3か月に及ぶ休業措置でございますので、漠然としておりますけれども、学力格差は生じているのではないかな、このように理解をしております。しかし、休業中の学力につきましては評価ができませんので、どのように差がついているかということは目に見えません。学校が再開されましたら、しっかりとその学力格差の可視化をして、そして、遅れているところにはしっかりとその是正するような措置をとっていきたいなと、このように考えています。

以上です。

○議 長

窪君。

○10番

ありがとうございます。

本当にこのWi-Fiの整備で、これ専決していただけてますが、休校中に整備、スピーディーにさせていただくことと、やはり1人1台のタブレット、こういう世の中が、少し前まではゆっくりでいいのではないかということでしたが、コロナが発生して登校ができないという中で、本当にこのネット環境の整備が、本当に、何て言うんですかね、避けて通れない環境になっておりますので、たくさんの課題を抱えていただけておりますが、できるところからスピーディーに、平群町の子どもたちの教育、学びを守っていただくことをお願いしておきたいと思います。

○議 長

森田君。

○8番

今、窪議員からも質問があったんですけども、起債条件をもう少し詳しくですね、据置きで何年で返済する、かつ交付税算入があるかどうか、その辺もちょっとお教えいただけませんかでしょうか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいまのICT教育に係る地方債の件でございます。すみません、据置きと償還期間のほうは、ちょっと今、詳細に手元にございませんですけども、起債の充当については、国庫補助金の裏100%、交付税算入は60%ということでございます。

○議 長

森田君。

○8番

この関連でですね、教育関係ということでですね、南……。

○議 長

どうぞどうぞ、森田君。

○8番

いや、何か訂正あれば。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

すみません。ただいまの答弁について、少し訂正させていただきます。

先ほど地方債の充当率と算入率の件について御説明申し上げましたけども、当初、いわゆる国庫補助金の補助裏については充当率100%、算入が60でございまして、今回ですね、国庫補助金の補助単価を上回る部分についての起債について、これは充当率は100でございまして、算入率はゼロということでございます。

「超える分」の声あり

○政策推進課長

超える分については、充当が100%で算入はなしということでございます。

○議長

森田君。

○8番

教育関係で、ちょっと議長の許可をいただきたいんですけど、先ほど窪議員からあったと思うんですけど、休校で学習の遅れが出てきてると。南小学校の空調の関係が、どのような今、進行状況になってるのかですね。あれ、もう終わってるのか、もう一度ちょっと確認の意味で、分かればお教えいただきたい。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

南小学校のトイレ改修工事の関係でございますね。トイレ改修工事につきましては予定どおり進めておりまして、エアコンですか。

「エアコン、エアコン」の声あり

○教育委員会総務課長

エアコンはもう既についております。今年度のトイレは順調に進んでおりまして、予定では、夏休みを中心に工事を進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長

森田君。

○ 8 番

3か月の休校中にやっていただきたかった、それは別として。

それともう一つですね、本当に私どもも含めてですね、3密で時間を持て余してるといのが実情じゃないかなと思うんですね。図書館の貸し本ができないのかなというふうな、せっかくいい図書館ができておりますので、何か工夫をしてですね、貸し本をできるような状態に持っていただきたいというお願いをしたいと思うんですけども、御検討いただけないでしょうか。

○ 議 長

教育委員会総務課長。

○ 教育委員会総務課長

御質問にお答えさせていただきます。

図書館の開館でございますけれども、相当、若い世代から高齢の方までが、図書館がいつ開館されるんですかという問合せも多数入ってきております。ですので、一気に開館を、通常業務として開けますとですね、本当に3密を避けることが保てなくなりまして、本当にいろんな感染リスクが高まっていくというようなことが発生いたします。

ただ、今後ですね、5月31日までは閉館ということにしておりますけれども、それはいろんな状況によっても変化するわけでございますが、6月以降、開館できるのかどうかということもございますが、本の閲覧をですね、手法としましては、雑誌とか新聞ですね、その閲覧をちょっと禁止にしたりですね、本の貸出しだけに特化して、借りてすぐ出ていただくと。そしてまた、閲覧する場所の椅子とかを撤去いたしましてですね、長く図書館に滞在してもらわないというような方法がいろいろと考えられるわけでございますけれども、今後は、そういう3密の大きなリスクがございますので、今後いろいろと対策会議の中でも協議をして検討してまいりたいと考えております。

○ 議 長

山口君。

○ 7 番

さっきの話に戻りますけど、国の補助金が減った理由はさっき述べられました。全国的に多くあったからって。でも、全国全部で入れることになってるのにやね、そんな初めから分かってる話やのに、ここで言たって仕方ないけど、初めから半分国が持つと言っといてやね、実際はこれ何%ですか。半分ぐらいに減ってるわけやから、25から30の間でしょう。だから、そこがまず何でやねんていうのを、やっぱりそら国にも言っていないと駄目でしょう、よそ

も全部そうだと思いますけど。あんまりひど過ぎるじゃないかと。地方、そんな金あるわけでもないのに、特に平群町なんて大変な状況なんですから。どうしてもせなあかん事業で国が進めた事業で、初めから半分言うてたのが4分の1になるなんて、ほんまけしからん話やというふうに思いますんで、これは町村長会でもしっかりと行っていただきたいというふうに思います。ここで言ったって国に届きませんのでね。

あと、さっきのちょっとよく分からなかった、巳波課長の答弁。もともと8,186万6,000円の事業総額で、国庫補助が4,093万3,000円、起債が4,080万円ということでした。起債に、要するに交付税算入が60%で2,148万って、でこれがもともとの予算。今回、ちょっと数字はずれますけれども、基本的には、国庫補助減った分が全て起債で賄うということになりますから、でもさっきの答弁だったら、要するに国庫補助2,148万に対して、起債の2,148万については60%の交付税算入があると。残りは全く何もないと。要するに、町単独で払わなければならない、そういう答弁ですよ。いや、それっておかしくない。勝手に補助金減らしといてやね、借金してやれって、じゃあ金のあるところは借金でせずに、自分とこの一般財源でやれということやけど、平群町は金ないから一般財源使えないと。ある意味、そんな詐欺みたいな話やね。半分やるから頑張って、平群町にとっては8,000万なんて膨大な金額をね、今年度1年でやらなあかんのにやね。それ、そういうことやね。これ、説明国はどう言ってんの。県通じてだと思えますけども。そんな事、せやけど、普通ね、全国全ての自治体がやらなければならない事業じゃないですか。要するに、本来なら国が全部金出さなあかん性質のもんでしょう。ここで聞いたって答弁返ってけえへん。要するにそういうことですね、まずそれを確認だけ。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいまの件については、議員がお述べのとおりでございます。

○議長

山口君。

○7番

昨年、これが令和元年度の最後の補正予算に多分、赤字でない限りなると思うんですけど、赤字でもそうか、新年度になりますから、多分なると思うんですけども、3月議会でまだ確定してなかった特別交付税、これが幾らだったのか。それから、幼保の教育・保育無償化、この交付金が幾らだったのか、その

点どうですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいまの質問でございます。

まず、特別交付税でございますけれども、決算としては3億1,287万4,000円ということで、予算に対して3,287万4,000円の増額でございます。

それともう1点、子ども・子育て支援臨時交付金でございますけれども、決算としては4,001万1,000円ということでございます。

○議長

山口君。

○7番

幼保の、もともと当初予算では1,000万しか交付金組んでないということでした。ということは、3,000万増えたと、3,001万2,000円。特別交付税も3,287万増えたということですから、両方で6,300万近く増えたということですよ、歳入がね。ほんで、3月議会のときに、令和元年度の一般会計の決算見込みについてはどうかという質問したときにですね、1億5,000万あたりの黒字なら、実質単年度収支ですよ、ありがたいという答弁がありました。じゃあ今の時点で、まだ出納閉鎖は今月末ですから、確定ではないですし、まだ動くとは思いますが、今の時点でどれぐらい見えますか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

令和元年度の決算見込みということで御質問いただいております。

実質収支、単年度収支の状況でございます。議員も御質問ありましたように、現在、出納整理期間中でございますので、歳入の調定の状況とか、この後、5月11日にも大きな支払いがございまして、不用額の見込みもありますので、全体の支出のほうはまだはっきりと把握できてない現状であります。

そういう中で、現在の見込みでございますけれども、ちょっと時系列に申し上げますと、今年度は当初予算で未確定財源が5億5,000万、土地売払いを含めて約6億円計上しておりましたけれども、数回の補正予算におきまして、それが帳消しになっていると、そういう状況でございます。ただ一方で、歳入で、大きなところの調定がまだつかみ切れていない、そういう現状もございます。

ただ、昨年11月にお示ししました財政シミュレーションよりは好転していることは確かでございます。

そこで、実質収支、単年度収支の状況でございますけども、実質収支の状況としては、確かには申し上げられませんが、数千万円程度の黒字は見込んでおると。伴いまして、単年度収支もですね、昨年度のような大幅な赤字ではなくて、こちらも数千万円程度の黒字は見込んでいますと、そういうところでございます。

○議 長

山口君。

○7 番

今、実質収支というのは、基金のけたの話やと思いますけど、実質単年度収支はプライゼロという見込み。3月議会で、言い方はあれやけど、1億5,000万ぐらい黒字になったらありがたいという話をしてたのにやね、それがこれ、そこからあと6,000万も歳入増えてるのに、じゃあどこで減って、2億以上どっかで歳出、出たんですか。今回の補正なんて借金してんねんから別に収支に関係ない。でしょ。今の答弁、全然分からへん。実質単年度収支はどれぐらいを見込んでるんですかって聞いている。別に、絶対にそれ合わんとやね、実際になったら違うかったからって怒るとかいう問題じゃないから、当然、財政が大変、大変って言ってるわけやから、もうここまで来た時期に、今年度どうなるかなんて、もちろん赤字には全体ではない。2018年度末、平成30年度末で1億7,000万、実質収支と財調であったわけやから、その1億7,000万以上の赤字にならないと、当然、それ以上の赤字になれば、6月議会でそれこそ、新年度の補正予算で繰上充用せなあかんようになるからね。だから、当然見てるでしょう、そういうところは。もうこれ、今年最後の補正予算やから、いつも大体この時期に聞くのは分かってんねんからやね、毎年聞いているんですからね。今のとんとんということならとんとんでええんですよ、別に。そういうふうにしてんのやったら。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいまの質問でございます。

私、先ほど数千万円程度の黒ということで御説明申し上げました。まだちょっと大きな歳入のところで、当然、調定がつかみ切れていない部分もございませう。あと、駅周辺整備事業の清算金もまだ、全額入っていないこともございまして、そのようなことを申し上げましたけども、ほぼ予算どおりに歳入が確保

できた場合につきましては、実質単年度収支で、議員がおっしゃられた、1億から1億5,000万程度は黒字になるのかなと、今はそういうふうに思っております。

○議長

山口君。

○7番

今、おかしいこと言うたね。2億入ってないの。5月末までに入るのかいな。今、それは別にええけど、ここで答弁してもうたってあれやから。それは入るものとして計算してるわけやからね、当然。入らないほうがおかしいわけやから。ほんで、1億5,000万で、でも6,000万も増えてんねんから、景気のええ話せえとは言わへんけども、今の課長の答弁やったら実質単年度収支は1億5,000万ぐらいの黒字になるかなと。それぐらい黒字にならないと、今年度もっと大変でしょう。駅周の、要するに、最後の町の債務保証が2億3,000万以上あるわけだから。それ、1億5,000万黒字になったとしても、町の剰余金というのは3億ちょっとですからね。かつかつやわね、どっちにしたって。というふうに思いますので、その辺はね、今日はそれでいいですけど、ちょっともうちょっとね、正確にいろいろきちっと分析してほしいのと、6月は、5月に出納閉鎖してすぐですから、収支は分かるけれども、細かい中身分からんでしょう。でも、ある程度6月議会のときには、もうちょっと、どういうことでどうなったのか、当初予算との比較も含めて説明できるようにはしておいてくださいね、これはお願いしておきます。

○議長

井戸君。

○4番

ちょっと戻りますけども、先ほど窪議員からもありましたオンライン、テレビ会議の件です。

私も一般質問、3月の再質問で、実験的にでも取り組んでみてはいかがでしょうかっていうことで、前向きな感じでやっていただいて本当にありがとうございます。こういう一步一步が大切だと思います。

ちょっと先ほどの答弁で、私自身が聞き漏らした部分もありましたので、テレビ会議は、今、教師と教育委員会はやってるということで、そこでうまいこと、トラブルは起きると思いますけど続けて、それがうまいこといけば、オンラインの朝の会と、その先がちょっと僕、聞こえなかったんですけども、そこをちょっと教えていただきたいのと、ざっくりですけど、分かっている範囲内で、大体このあたりから始めようか、オンラインの朝の会を、本当に発表で

きる程度でいいんですけども、その時期を教えていただければありがたいです。

○議長

教育長。

○教育長

先ほども申し上げたかなと思うんですけども、いわゆる今、教員と事務局は結んでおります。先生方にまずオンラインのリテラシーを身に付けていただく、それをしないと、子どもともつながりませんので。今、それを積極的にやっている最中やということで。

あと、子どもたちのインターネット環境も全部調査終わりました、してるんですけども、端末がインターネットにつながってるかどうかという調査でしたので、端末が、お母さんのいわゆる i p h o n e っていうんですか、携帯電話、あるいは父親の i P a d、いろんなものにつながっておりますので、そんなところで環境はつながっているというふうな回答をいただいているんですけども、家族が帰ってこないインターネット環境が成立しないという御家庭もあります。

昨日でしたかね、N T T のほうにちょっと交渉させていただいて、必要な数、三、四十が不足していると聞いてますので、N T T のほうで、いわゆる i P a d か端末を貸していただけないかというふうな交渉も、今現在しておりますけども、まだ回答は出ておりません。そういうふうなところで、どうしてもやっぱりインターネット環境がない御家庭もございますので、いわゆるマンパワーとオンラインとを並行してやっていくと、こういうことをやっていかないと、将来的には無理かなというふうに思っています。生駒郡で共通で、いわゆるオンライン授業を、例えば数学の先生誰かがビデオに撮る、それを流すというようなことも考えてたんですけども、やっぱり先生方のほうでプライバシーとかいろんなものがありまして、ちょっと郡でまとめていこうかという話は挫折しているところであります。今後また、復活してやる可能性もあります。

以上です。

○議長

井戸君。

○4番

ということは、今は、目標はオンラインの朝の会までっていうことですね。その後がちょっと聞き取れなかっただけで、単純に、じゃあ具体的な教科に入るっていうことは、まだちょっとそこまでは行けてないということですね。

と言いますのも、私も一般質問の後、それは一切関係ないところで、何か保護者の方がすごいやっぱり、今、大阪市が Y o u T u b e で流したりとかいう

て、すごい私の元にも質問というか、平群町はどうなってるのかっていうのは聞いて、やっぱり若いお母さん方は、オンライン授業に関してはすごく興味を持ってはるのかなど。私自身も、その後も調査した結果、残念なことに、私が聞いた中学生自身は、やる気が余りなさそうで、親はやる気があるという、何とも言えない状況だったんですけども、いろんな今、ZOOMとかが中心となって、塾も活用してそういうソフトを使って、セキュリティー上、問題がいろいろ取り沙汰されてますけども、本当、保護者の方がすごく興味を持たれてるというか、そこだけは、もう御理解いただけてると思うんですけども、少しずつでいいので進めていただけるようお願いいたします。答弁は結構です。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。
これより、承認第7号について採決を行います。

本案については原案どおり承認することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり承認されました。
10時55分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時38分)

再 開 (午前10時55分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

日程第 1 2 承認第 8 号 専決処分の承認を求めることについて

(令和 2 年度平群町一般会計補正予算 (第 1 号)
について)

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。政策推進課長。

○政策推進課長

承認第 8 号 提案理由説明

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。窪君。

○ 1 0 番

今回、新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策として、1人当たり10万円の特例定額給付金が支給されることになり、皆様も御存じのように、公明党の山口代表が安倍総理に強く要望させていただきます中、総理が政治決断をされ、多くの皆様から喜びと期待のお声をいただいていることも御承知のことであると思います。

本町として、奈良県下でも先駆けまして、5月1日に発送していただきました。本当に高く評価したいと思います。聞くところによりますと、西脇町長、また副町長を初め、多くの職員の皆さんが夜を徹して袋詰めをしていただいて、5月の1日に朝一で郵便局のほうへ持って行っていただいたと。それで、2日には私の元にも届きましたが、全町民の皆さんの元に届き、多くのお喜びのお声を頂いております。このコロナで大変影響を受けておられる皆様に、一日も早く届けたいという、町長を中心とした一致団結した形がこのような結果に至ったと思いますが、これから支給が、また大きな山が、乗り越えていただかないといけません。

そこで、少しお尋ねしたいですけれども、今現在で申請者、オンラインもあります。何件ほど届いておられますでしょうか。また、支給日についてお尋ねしたいと思います。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

現在の申請件数でございます。

昨日、5月7日から受付を開始させていただいております、昨日は、郵便のほうはまだ来てないんですけども、役場のほうへ実際相談、また持ってこられた方という形の合計になりますけども、145件持ってこられて受付したということです。あと、マイナンバーを通じての電子申請の方なんですけども、これは5月1日から受付が始まっております、昨日の3時ごろ現在、私どもが確認したところ、155件、申請が届いておったという状況でございます。

それから、支給日の関係なんですけども、現在、金融機関と打合せをしている中なんですけども、なかなか金融機関のほうも大変な状況やということは確認しております、現在、これから作業していくんですけども、多くの大多数の方に、一気に支給する日にちとしては、今、22日を目標に事務を進めているところでございます。ただ、もう5月1日からオンラインでの申請も始まっております、早くから申請に来ていただいている方もおられます。この方々につきまして、もう少し早く支給できないかということで、来週中のどっかでできないかということで、もう少し、金融機関とは調整していこうと思っております。

以上です。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。

私の元にも連休中に、一日も早く受付をしていただきたいと。7日からですが、連休中ですので、たくさんの皆さん出されておりますので、これから返送されてきたものに対して、本当にミスのないように、慎重に速やかに、できるだけ早くしていただきたいと思います。

支給日についてですが、大体今、一番大きくざっといくのは5月22日で、それまでに、少しでもできるところからということでありますが、月大体どのぐらいのペースで支給される御予定でしょうか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

現在、金融機関と調整している中ではですね、月2回程度というふうに金融機関から打診をいただいております、これまだ決定じゃないんですけども、協議の中では6月の4日、18日、それから7月の3日、17、8月の3日、17、それと最終9月の17ぐらいというふうな調整ですけども、これまだ確

定ではございませんので、大体月に2回程度というふうな形で何とか御理解願いたいというふうに金融機関から言われております。

○議長

窪君。

○10番

全国の金融機関が一斉でありますので、平群町の銀行も大変だと思いますが、平群町、先行して、していただいておりますので、しっかりと、一日も早く届くようにお願いしたいと思います。

そして、予算書の6ページですが、総事業費としては18億8,000万ということで、事務費が2,192万3,000円ですが、ここで6ページのところで何点かお尋ねしたいんですが、今回、このような2,000万を超える事務費、いつもですが、全て事務費は国の負担になりますが、平群町、後ほど出てきます子育ての臨時給付金では電算委託料が入っておりますが、平群町、本当に被災者支援システムを平時からきっちりと導入していただいたおかげで、電算委託料がゼロになっていると思うんですが、その点、まず御確認したいと思います。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

今、御質問ございました電算委託料ゼロということなんですけども、確かに被災者支援システムを活用させていただきました。これです、担当の政策推進課のほうとも協議しながらですね、システム、国のほうの方ともいろいろやりとりをしていただいた中で、できていったということでございます。4月28日の閣議決定を受けて、迅速に同システムの開発業者と連絡を調整、密にしながら、実現を可能にしたということでございます。申請書の封入の関係も全員で取り組んだということもあって、早く郵送ができたということなんですけども、電算につきましては、J-LISというところの部分とも協議をしながら、被災者支援システムを活用しながら対応できたということでございます。

○議長

窪君。

○10番

平群町の電算のベンダーさんも、コロナで大変影響を受けられて、システムがなかなかスピーディーにいかないというような中、決断されて、この無料の被災者支援システムを活用されて、また改修も無料でしていただいて、全国初で被災者支援システムを使っただけの申請が早くできたということは高く評価し

たいと思います。

そしてですね、ここの使用料の500万、ノートパソコン、プリンターということですが、この2,000万で電算委託料を入れておりませんので、そのほかの部分で、しっかりとこの事務費、使っていただいていると思うんですが、もう少し、このプリンターのことをお尋ねしたいです。何台ぐらいでということ。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

プリンターが何台かという……、パソコンですか。

○議長

窪君。

○10番

今、ノートパソコンとかプリンターとかおっしゃられましたけれども、大体の台数ですね、もうちょっと詳細、お尋ねしたいと思います。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

一応10台、パソコンのほうを用意しております。ノートパソコンを10台ということでございます。それと、プリンターにつきましては、1台、コピー機1台、2台とあるんですけども、現在あるプリンターも利用しておりますけれども、予算的には2台という感じでございます。あと、サーバーの使用料等も入っているということです。

○議長

窪君。

○10番

細かいことですが、これはリースか何か、どういうものに、そのまま購入して平群町で使えるのか。それはちょっとないかなと思うんですが、もう少し詳しくお尋ねしたいと思います。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

一応、リースで今回やる予定なんですけれども、その後、リース契約の中で使えるかどうかというふうな形で調整はしていきたいと考えております。

○議長

窪君。

○10番

それから、報酬で会計年度任用職員、259万5,000円が計上されておりますが、これは何名分でありますでしょうか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

予算の中では、一応3名分ということで、予算を積算しております。

○議長

窪君。

○10番

3名分ということですが、今、全国で本当にコロナで大きく所得が減少されて、また休業されている方々もいらっしゃると思いますが、そのような方々に、特に採用をしていただきたいと思うんですが、その点、そういう方々が応募をされてきたときに、優先順位的には、そういう方々を特に優先的に採用すべきではないかなと思うんですが、その点どのようにお考えでしょうか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

そういった点もあろうかと思えます。ただ、早く事務を進めていかなければいけないということとですね、システマ的にもたけてる方という、そういったことも加味しながら、今、議員おっしゃったような質問内容も頭に入れながら対応していきたいと思えます。

○議長

窪君。

○10番

どうか、これから全ての方々が、要らないという方もいらっしゃるかも分かりませんが、全て申請された方がスピーディーに届きますように、どうかよろしく願いしておきたいと思えます。

そして、次のところの児童福祉費で、平群町子育て世帯臨時特別給付金支給事業が、この1万円ですね、が支給はされますが、これの概要につきまして、簡単に結構ですので、御説明願いたいと思えます。

○議長

福祉こども課長。

○福祉こども課長

ただいまの御質問にお答えいたします。

給付金の概要ということで、対象児童につきましては、平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた児童ということで、現在、新高校1年生までの児童が対象になります。ただし、所得限度額の超過による特例給付の受給者は対象外ということになっています。平群町全体では約2,000人が対象児童となっております。

以上でございます。

○議長

窪君。

○10番

限度額の超過による特例給付金の受給者対象外、今、児童手当を5,000もらってる方のことかなと思うんですが、その確認と、それから支給金額、対象児童1人につき1万円、1回限りということだと思うんですが、この支給の手続と周知方法ですね、どのようにお考えなのか御説明願いたいと思います。

○議長

福祉こども課長。

○福祉こども課長

対象外の方、特例給付金の受給者ということで、議員おっしゃるとおり、5,000円頂いてる方になります。平群町でいきますと、大体150名ぐらいの人数になるのかなと思っています。

周知方法につきましては、給付金の支給につきましては、5月1日にホームページのほうに掲載をしております、6月広報にも掲載を予定をしております。対象者には、5月下旬ごろ、個別に案内をさせていただく予定になっています。

あと、公務員支給対象者については、各所属機関が行うこととされていますので、申請書についても、各所属機関から配付されることになっています。手続についてなんですけども、一般給付者、公務員以外の方については、基本、これまでに児童手当を支給している口座に振り込みしますので、申請は不要ということになってます。ただ、給付金の辞退や口座が変更になっている場合は、届出が必要ということになっています。あと、公務員の方については、6月1日から10月1日の4か月間に申請していただく予定になっております。

以上でございます。

○議長

窪君。

○10番

支給開始日はいつですか。

○議長

福祉こども課長。

○福祉こども課長

支給開始日については、システム改修が必要になってきますので、現在、電算会社のほうも、コロナの感染対策予防ということで、在宅勤務等の影響もありますので、早くても6月下旬ぐらいになるということ聞いております。その事からしますと、支給開始が7月下旬ぐらいになるのかなと思ってます。ただ、システム改修が早くできれば、できるだけ早い時期に支給していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長

窪君。

○10番

先ほどと同じように、やっぱりシステムの電算会社もこういうことだと思うんですが、国のほうは、6月、児童手当の支給のときにといいことで言ってくださっていますが、現場は、本当にこういう改修とかで遅れるということだと、今、お聞きして分かったんですが、7月の下旬頃からということですが、今、課長おっしゃいましたように、できるだけ、システム改修ができましたら速やかに支給をされますことをお願いしておきたいと思えます。

それからですね、これに関連しまして、今回、国が新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金が配分されると、私も聞いておりますけれども、平群町への交付額はどのぐらいかお聞きになられておられますでしょうか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいまの地方創生臨時交付金でございますけれども、5月1日付で県のほうより連絡が参っております、今の交付限度額といたしましては、平群町分は1億81万2,000円と、そういう数字をつかんでおります。

○議長

もう一度。政策推進課長。

○政策推進課長

交付限度額として、1億81万2,000円でございます。

○議長

窪君。

○ 1 0 番

ありがとうございます。

この交付金を、平群町がどのように、このコロナで影響を受けておられる町民の皆様を支給をしていくのか、この支援策ですね。まだ平群町としては、具体的には示されておられません。マスクも、妊婦の方に3月、4月と、県下でいち早く、30枚を2回にわたって、このようなことも、細やかに教育委員会、他のところでも、全ての課で細やかな対応してくださってることは大変よく分かるんですけども、平群町独自の支援策を、これを活用してされるのかなと思うんですが、この実施計画ですね、今、どのように進んで、お考え、どのような方向性でこの1億を御活用されるのか。今、お答えできる範囲で結構ですので、御説明願いたいと思います。

○ 議 長

政策推進課長。

○ 政策推進課長

ただいま御質問いただきました1億円の交付金の使い道でございます。

この交付金といいますのは、感染拡大の影響を受けている地域経済とか住民生活を支援し、地方創生を図るためと、そういうことで交付されるものでございます。どういった使い道があるのかということでございますけども、平群町として、今、いろいろと検討はしているところでございますけども、新聞報道等によりますと、いろんな自治体がいろんな対策を打ち出されております。具体的にどういうものがあるのかということを見てもみますと、独り親世帯への交付金を支給とか、小中学校の給食費の無料化とか、水道基本料金の無料とか、そういったものが考えられてるようでございます。

平群町としてもですね、平群町の住民の皆様、生活支援するのに何が一番いいかということで、今検討しているところでございますので、まだ具体的には申し上げられませんが、できるだけ早い時期に決定いたしまして、次の補正予算でも計上させていただきたいと、そのように思っております。

○ 議 長

窪君。

○ 1 0 番

本当に、いろんな形で報道されておまして、平群町、本当に先ほどの特別定額給付金が県下で1番ということで、喜んでいただいておりますが、この支援策、やはりスピーディーに、これもスピーディーさが大変必要になってまいりますので、多分今の独り親、小中給食、また水道料金の基本料金等々も、他のところでもやられておりますが、個人給付的なものとして、しっかりと町民

の皆様スピーディーに示していただきたいと思いますので、これはよろしく
お願いしておきたいと思います。

○議 長

山口君。

○7 番

今の交付金のほうのことですけどね、総額1兆円で、市区町村には3,530億円ということですよ。それでいくと、平群町の1億っていうのは、人口割で言えば、大体倍ぐらいもらうことになるんですが、それは何でかなっていうのはちょっとだけ分かれば説明していただきたいのと、それから今、窪さんからありましたけども、先行受付が5月20日までってなってるんですよ、国への内容ね。だから、20日言うたらもう2週間、今月最終が5月29日となってますけども、内閣府からいろいろ活用事例集を公表して、検討の参考ということなんですけど、平群町の特性を生かしたものをやっぱりやる必要があるんでね、それはもう本当に頭ひねってほしいと思うんですが、もう既に多くのところで、県内でも、水道料金の基本料金の全額免除を大和高田、橿原、五條。ほんで、子育て支援では、今、課長からも出たように、独り親家庭への児童扶養手当1万円上乘せとか、これは奈良市やね。あと、香芝もやりますし、田原本町もやりますし、そういういろいろね。

あと、もう一つ多いのは、事業者支援なんですね。奈良県知事のほうも休業要請出してますから、国は一定の支援策持ってますが、東京や大阪は50万とか100万とか、そういう大きい金額ですが、奈良県は、何ぼやったかちょっと今忘れましたが、それに上乘せして10万円。奈良市も、今日の新聞に載ってたと思うんですけども、それがほとんどの市でやられるということで、ちょっとそういうのもありますしね。ちょっと珍しいので言うと、三宅町で、休業要請された町内事業者に1日5,000円という、14日間だけですけども、これを三宅町がやるというようなこととかあるんです。それとあと、天理と三宅が、平群町は出てませんけれども、例えば、要請でなくても2週間待機とかいうことになれば買い物も行けないということで、その買い物を代行する支援とかね、そういうこともやってるんですね。

ですから、ちょっと期間は短いですけど、本当にね、平群町の今の実態、平群町の中で今度のコロナの問題で非常に困ってるとか、いっぱいいらっしゃると思うんです。そういう人をやっぱりしっかりね、行政としても、これまでもつかんでいるものがあると思うんですが、その中身も説明していただきたい。ですから、今、これをするっていうのはさっきの答弁でいいですけども、平群町の要するに、小さい商売人の方や、そういう人がどういう実態になってい

るのか。それはどういうところで分かるかという、例えば貸付金、さっき、補正予算か何かで、貸付金が増えてるって、予備費で出したと言うたね、出ると、そういうところではやっぱり事業してる人が融資を申込みに平群町の窓口にも来られてる。

それと、生活小口融資っていう点で言えば、社協のほうで窓口になって申込みもされてるんですね。その実態が今どうなってるのか、今の段階で分かる範囲で説明していただけますか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

私のほうから、ただいま議員から御質問ありました、交付金の算定の件と実施計画の件についてお答え申し上げます。

この交付金については、先ほど平群町に約1億ということで御説明申し上げました。この交付金の算定の考え方なんですけども、人口割、財政力指数によるもの、そして新型コロナウイルスの感染状況によるものということで、そういうものが算定基礎になるわけでございます。我々としても、もう少し低い5,000万から6,000万程度かなと思っておったんですけども、ありがたいことに1億頂けるといことで、その辺についてはですね、うれしい見込み違いかなというふうに思っております。

それと、この交付金を活用するに当たりまして、県を通じて国のほうへ、実施計画というものを提出する必要があるございます。その実施計画の提出期限が、早ければ5月20日、遅くても5月末までに出すと、そういうような段取りでございます。その実施計画の提出後ですね、国のほうでその計画書を確認して、その確認結果の通知が3週間以内にあると。それから、町として交付申請をした後に交付決定がされると、そういうような段取りになっております。

町といたしましては、余り期間がございませんけども、各地方公共団体のいろんな取り組みを参考にさせていただいて、平群町の住民さんにとって一番いい支援策を検討してまいりたいと考えております。

○議 長

山口君。

○7 番

もう一つのほうは。まあもう一回後で聞いわ。

今の点で言うとね、もう既にさっき言った、例出したようなところはね、これを見越してやってるわけじゃないですか。見越してやってるわけだから、当然、もうそんなんは認められるというふうに思うんですよね、同じようなやつ

はね。全く別のものは分かりませんが、それだったら、さっきの給付金と一緒に、今、大変なということがあるわけですから、一刻も早く払えるように、とにかく29日までに決まったなら、もう国に出す。出すもんが決まったならですね、その段階で全部が全部いけるかどうかは別にしてですよ、もう既によそがやって、さっきの水道料金の基本料金の全額免除とか、ずっとじゃないですからね。給食費のこととか、そんなん発表できるもんがあればね、早めに私はやるべき。よそはもうみんな発表していつてるわけですよ。平群町は、この一覧表、いろんなところで作られてますけど、見たら、さっき窪議員からあったマスクの配付、それぐらい早くやったんですけど、でもよそのところはもういっぱいいろんなもん出してきてる。子育て・教育支援なんていうものもありますからね、図書カードを大和郡山市なんか配ってますし、そういう子育て支援、教育支援、事業者支援、ほんで生活支援ということに分かれると思うんですが、そういうのを1億ってどれぐらいの使い勝手があるのか、私はちょっとはつきりしませんけども、早め早めに手を打っていただきたい、それはお願いしておきます。

ほんで、さっき聞いた、今、じゃあ状況はどうなってるのかと、平群町の。町が全部つかんでるわけではないと思いますが、例えば、平群町が今度の国のコロナの関係でのいろんな制度についてはですね、窓口になってるのが、さっき言ったような、収入減による税金の支払い猶予、それから無利子の貸付け、これは、さっき言った融資の件ですね。それから、社協が窓口になっている緊急小口資金、総合支援資金、これらが今、平群町の窓口で相談、それから実際に申請、その数字が分かればね、示していただければと思うんですが。

○議 長

税務課長。

○税務課長

新型コロナウイルス対策での町税の徴収猶予についてお答えします。

新型コロナウイルス対策ではですね、収入が大幅に減少した方などにつきましては面談等を行いまして、申請書の提出により、該当する方につきましては税の徴収猶予に対応してまいります。今日現在でですね、相談件数が8件、それで申請件数が1件ありました。町としては、できるだけ丁寧・親切な対応をしてみたいと考えています。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

それでは、観光産業課の窓口で取り扱っております、いわゆるセーフティネ

ットです。

融資利率、保証料率ともにゼロ%というところで、融資限度額が5,000万円。セーフティネット4号というのが、融資期間が7年、うち据置期間が1年、大規模経済危機等対策資金というのは、融資期間が最長10年で、うち2年が据置期間と、こういった制度でございます。

まず、セーフティネットの4号というところで言いますと、昨日までの段階で申請件数が17件。これにつきましては、直近、今期2か月間と前年2か月間の売上高の減少額というのが一つの要因なんです、この17件の売上高の減少額で言いますと、合計で5,573万6,000円という集計でございます。

大規模経済対策等対策資金、こちらでございますと、昨日の段階で39件の申請がございました。先ほどの4号の17件と大規模経済危機等対策資金の39件の中には4件重複がございますので、重複分、併用分ですが、それを除きますと、両方で52件ということです。大規模のほうの売上高の減少額39件の合計が14億9,548万7,000円ということで、先ほどの4号と合わせますと、件数で52件、売上高の減少額で言いますと、15億5,100万円という状態でございます。

以上です。

○議長

福祉こども課長。

○福祉こども課長

県社協の小口資金の貸付事業についての状況でございます。

20万以内の無利子の貸付事業でございます。平群町、現在ですね、申請が20件あったということで聞いてます。うち16件はもう貸付けの決定ということで、20件が申請ありまして、そのうち16件が貸付けの決定をしているということで聞いております。

以上でございます。

○議長

山口君。

○7番

今のは緊急小口資金のほうだけ。

○議長

福祉こども課長。

○福祉こども課長

小口資金については、16件のうち14件。ほんで、一部、総合支援資金っ

ていうのがあるんですけど、そちらのほうが2件と聞いております、決定のほうは。

以上でございます。

○議長

山口君。

○7番

今のは、町が窓口になってる相談件数ですよ。あと国や、うちもへぐり民報にも載せましたけど、国や政府機関や県、そういうところも窓口になってる部分もあると思うんですが、そういうことでも町にいろいろ相談が、電話がかかってきたりすると思うんですけどもね、例えばそういう今度のコロナのことで相談したいというふうに役場の代表電話にかかった場合、それはどこにつながるのか。中身を聞いてから、それぞれのところに回されるんですか。それとも、どっかで一括して、そういう相談とか質問とかあればですね、どこにそれは電話が回されるのか、その点どうですか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

代表電話にかかった場合は、その内容をですね、やっぱりコロナの内容をいろいろ聞きまして、該当するであろう課に回しております。

○議長

山口君。

○7番

それはもう総務のほうで、じゃあ聞かれるわけですね。基本的には総務やね。そしたら、そこにかかってくる電話でね、今、町の窓口のやつについては、それぞれ答えていただきましたけど、どこへかけてええか分からんから役場にかけたっていうような電話、それっていうのは、大体どれぐらいあったんですか、この3月、4月。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

きっちりと把握まではしておらないんですけども、数で言えと言われると、ちょっと難しいところがあるんですけど、1日何件かはかかっていたかなというふうな記憶をしております。

○議長

窪君。

○10番

今、山口議員からもあったんですが、支援策ですね、私も冒頭、マスク配付、奈良県下でも一番早く妊婦さんにしていただきました。また、ほかにも福祉こども課では、こども園の給食代ですね、それも他ではしてないですが、減額の分、していただいたり、教育委員会でも就学援助の給食の分も、コロナで柔軟な対応もしていただいています。それがホームページには個別に出てくるわけですね。ですから、各自治体のホームページ見ましたら、ホームページの一番上にコロナ対策の欄を作られて、今現在で結構ですので、平群と奈良県の協力金ありますね、20万とか10万とか、また持続化給付金ですかね、国の分とか。それと、平群の今やっていることをしっかりと、宣伝って言うたらおかしいですが、皆さんに見ていただく。平群町、コロナ感染予防の対策でどんなことをやっているかということが、やっぱりしっかりと、いいことをやってくださっても、お示しただかないと、個別ではなかなか分かりにくい。私も要望書出させていただいて、その中に一つ入れさせていただきましたが、その点どのように進んでおりますでしょうか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、御質問にお答えさせていただきます。

教育委員会からの御回答をさせていただきますけれども、まず教育委員会では、就学援助制度でございますけれども、その中で、令和2年度で、コロナにより収入減となった世帯、家庭に対しまして給食費の補助をさせていただいております。その期間といいますのは、小中学校の臨時休業期間ということで進めさせていただいております。学校給食費相当の昼食補助ということでございます。

それと、あとは併せまして、学童保育でございますけれども、令和元年度の3月分並びに令和2年度分の保育料につきましては、自粛していただいている御家庭に対しまして、欠席日数に応じて日割りで還付をしておるというきめ細かい対応をさせていただいております。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

窪議員から御質問ありましたコロナに伴う各種支援の案内でございますけれども、ホームページのほうにですね、世帯や個人向けの皆様の分と、あと事業者向けの皆様の分、そういうふうに分類いたしまして、国の制度、県の制度、あ

と町として今やっております10万円の給付金とか1万円の子育て世帯の特別給付金、それらを含めまして分かりやすいように整理させていただいて、ホームページに掲載できるように、やっけてまいります。

○議長

窪君。

○10番

今、山口議員からもありましたが、どこへ電話したらいいのだということで、私も自分のチラシには作りましたが、しっかりとそれが皆さんの目に行くように分かりやすく、本当に早急に、今やっけていただいていることが個別でホームページとかフェイスブックにアップされて、一つ一つ、すごいことやっけていただいているんです。そのことをしっかりと皆さんの目に行くように早急にしていただきたいと思います。そして、それを今の地方創生臨時交付金の分を、また上乘せして更新していただくということもお願いしておきたいと思います。

○議長

ほか、ございませんか。稲月君。

○5番

ちょっと2点ほど。

一つはですね、道の駅が全面的に閉鎖をされた時期、それから午前中だけ、1時まで開けて、生産者の方のものだけが販売をされてて、あとは全面閉めるという対処もされてきたと思うんです。その点については、それが正しい対処やというふうに思っているわけですが、そこに出店をされている非常に小規模な業者の方たち、常設の店舗をお持ちの方もいらっしゃるし、あそこだけでお商売をされてる方っていうのもおられるというふうに思うんですけれども、その人たちが、一部しか聞けてないわけですが、非常に店が出せなくなった、お客さんが非常にその前から減っているわけですが、その点で減収っていうか、非常に生活の困窮っていうのもあるというふうには聞いているわけですが、そこについては、全体的な社会的な支援っていうのは、もちろんあるわけですが、いろいろ、平群町がやっける施設というところ辺で言えばね、何らかの支援っていうのかな、そういうものの検討は、この中で検討されたほうがいいんじゃないかっていうふうにひとつ思うんで、一つの提案としてさせてもらいたいと。

もう1点は細かい話なんですけれども、今、ホームページに、マスクをそれぞれで作っけていただきたいと思いますというふうな、1個入ってるというふうに思うんです。全然気がつかなかったんですけど、住民の方から聞いて、そういう項目が入ってるんだけど、その方は、非常にミシンのお仕事をされてて、何ぼでも作りま

すよ。ただ、今、布がないとかね、非常にあっても高い。それと、ゴムですね、引っかけるゴムが高くて買えないとかね、そういう条件の下で、そういうことの提供があれば何ぼでもやりますよっていうふうな申し出をされてる方もいらっしゃるんですけども、その辺なんかもちょっと対応をしていただいたらいいんじゃないかと。せっかくのお気持ちがあるのに、發揮していただきたいなというふうにも思ったので、その点、どのように考えられるかお聞きしたいんですけど。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

道の駅についてはですね、ホームページ等でもお知らせしているとおり、休業をしております。今の段階で、全ての施設、5月10日までは完全に閉めるということで、それ以降についてはまだ決まっておりません。

平群町に、先ほど来、コロナ対策でいろいろな融資制度だとか寄附金の制度、ございまして、町内の中小事業者さん、個人事業者さん、たくさんおられます。そういったところへの支援策があるわけですが、たまたま道の駅に出店しているからといって、そこへ上乘せで特別な何か支援策をするという考えは、今のところございません。

以上です。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それではすみません、マスクの関係でございます。

今現在、教育委員会では、学校が再開をしたときに児童・生徒に使っていただきたいということで寄附を募っております。児童・生徒数約1,200枚を目標値として掲げておりまして、相当数の寄附が集まってきております。昨日も、東京でありますとか青森からも手作りマスクを送っていただいておりますとか、町内の方が一生懸命手作りで縫っていただいております。

その中で、いろんな情報の中で聞きますのは、先ほど議員言われましたように、布が不足しているということとか、ミシンが売っていないとか、そういうこともいろいろな課題はあると思いますけれども、本当にマスクにつきましては、もう相当数、500近い手作りマスクが集まってきているのではないかと。それプラスアルファ、普通の使い捨てのマスクですけれども、それも、昨日も1,000枚の寄附があったりとか、教育委員会としては本当にうれしい思いでこの数日間を過ごしてきてるわけでございますけれども、今後も引き続きま

してですね、いろんな課題はありますけれども、学校再開に向けてですね、また寄附をお願いしていきたいと考えております。

○議 長

植田君。

○6 番

1点。この間、長いコロナの問題で、休業だとか、あるいは学校に行けないという状況の中で、全国的報道なんかでもあるんですが、DVであったりとか、それからあと虐待ですね、長い期間、学校を休むことによって、親子ともにストレスがたまってきたという中で、結構そういうふうなものが増えてきているというふうな状況なんかも報道の中でよくされているんですけども、平群町において、DVであったり、あるいは児童への虐待という形で相談とか、あるいは通報的などころの、そういう情報が入ってきたりとかという、そういう状況は、今現在どうなってるんでしょうか。

○議 長

福祉こども課長。

○福祉こども課長

ただいまの質問にお答えいたします。

DVと虐待の通報ということで、今のところ、聞いてはないんですけども、今後、その辺注視してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより、承認第8号について採決を行います。

本案については原案どおり承認することにいたしたいと思いますが、異議ご

ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり承認されました。
暫時休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前 11 時 48 分)

再 開 (午前 11 時 50 分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

日程第 13 議案第 23 号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長

議案第 23 号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。山本君。

○3 番

まず、今、御説明いただいた内容で税率をお示しいただいたわけですが、まず、ちょっと分かりにくいんですけども、医療給付費分、それから後期高齢者支援金分、介護納付金分ということで大まかに分かれると思うんですが、上げたり同じだったり下げたり、いろいろちょっと入ってるみたいですが、総額で、保険税の額としては幾らほど、これは減税ということになるのか、お示してください。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

総額でですね、これは昨年度の課税の状況でございますけども、先日、運営

協議会のほうに提案させていただいたものでございますが、約3,200万円程度の減税の予定をさしていただいています。

○議長

山本君。

○3番

今回、減税という改正案ということになるんですが、ざっくり、今いただいた分を被保者で割ると、大体1人当たり7,200円ほど減税ということになります。

今回、奈良県の国保運営につきましては、平成29年より、令和6年度からの県単位化を目指しておりますが、制度移行期間が長いために、令和2年度に再試算を行い、令和3年度以降の保険料方針の見直しを検討することになっております。

そこで、2点お伺いさせていただきますが、令和3年度以降の県納付金に、このコロナウイルスの影響がどれぐらい出ると予想されていますでしょうか。

また、5月6日までとされていた緊急事態宣言が5月31日まで延長されました。休業や外出自粛要請による所得の減少や税収の減少、収納率への影響はどのようにお考えでしょうか、2点お願いします。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

この税率改正をですね、去年の12月、今年の3月議会の方に減税という話をさせていただきました。そのときにはですね、当然コロナの関係とか全然含んでおりません。若干ちょっと変わってきていると思うんですが、ただ、現在ですね、どれだけの医療費がかさんでいるとか、そういうのが全然分かってない状況でございます。

それと、納付金につきましてはですね、3年度以降につきましては今年度中に見直しをされますけども、これがどれだけ反映するのかというのは、全然県からの情報が下りてきてない状況でございます。今現在で、申し訳ございませんけど、お答えできる状況ではないということで御理解いただきたいと思います。

○議長

山本君。

○3番

御答弁ありがとうございました。

まさしく今、現状では、令和3年度からの県納付金というのは、まだ不確定

ということであることがよく分かりました。

以上です。

○議長

ほか、ございませんか。山口君。

○7番

今回の税率の点で言うとね、改定しても、県の全体で3,169万7,500円というのは、昨年度の決算から試算した減税総額ですけども、基本的に町が出してる、この間ずっと出してきたモデル世帯で言うと、県の標準税率に比べて、この前、運営協議会で聞いたときはですね、1,000万ぐらいあと下げたら何か、総額では県の標準税率と一緒にような話でしたけど、でもモデル世帯で言うとね、まだ下げ方は半分ぐらいなんですよ。今の税率と県の標準税率のちょうど中間よりまだちょっと高めのところの引き下げ方なんですよね。それがあかんとか言ってるんじゃないですよ。まだ、だから県の標準税率から言うと、そんだけ高い。

この間、今年になって安堵町が値上げしました。安堵町は1割以上、十何%上げてるんですよ。それでも平群町よりずっと安い。県の標準税率ぐらいなんです。だから、いかに高かったかということで、町長の英断で今回引下げになるんですけどもね。

ただ、この間の議論で、今、山本議員のほうから、今度のコロナの問題でどうなるか分からんという、それは全国的にいろいろ問題、医療費の問題も出てくると思うんですが、そのことが直接どうなるかっていうのは、確かに今、何とも言えない状況ですし、国のほうがその問題をどれだけ支援するかというのもまた、今、分かりませんからね。大体全国的に、平群町だけじゃなくて、特に感染の多いところなんかでは医療費が上がる。ただ、今は都道府県単位の制度ですから、東京の四千何人とか大阪の2,000人とか、奈良は88人っていうことですけども、それがどういうふうに影響するのかも分かりませんし、国がそのことに対して幾ら持つかも分からないから、今、そのことはあんまり議論しても私は意味がないというふうに思いますので、それよりも、今後ね、今年の、これ引下げが可決されればですね、それで3年ぶりに1.6倍から1.4倍ぐらい、もう一つ前のやつぐらいに下がるんですが、今年、この間の答弁では、もう1年、今年様子を見てですね、今年度様子を見た上で、それから県の見直しも、ちょうど中間の見直しもあるから、それも見た上で来年度の税率についてはさらに検討したい。下げるか上げるか知りませんよ、さらに検討したい。私は、下げるほうのことで、主幹あたりは答弁してたと思いますが、その点については変わらないですか。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

現時点で下げるか上げるかという話はまだできないと思います。というのは、3年度の数字を見てからしか全然分からないということはずっと言ってきてますので、実際、3年度から6年度の推計が、今度、秋冬に出てくると思うんですけども、その状況を見て判断をしていかなあかんというふうに考えております。

以上です。

○議 長

山口君。

○7 番

あと、税率とは別にですね、軽減が毎年拡充、ちょっとずつですけどされていくんですね、5割と2割軽減が。これの影響額。今回、5割が28万から28万5,000円、2割軽減が51万から52万、これ基礎の数字ですけど、それ人数掛けて33万足した金額を、それで軽減するわけですけども、影響額が幾らかというのと、それともう1点。賦課限度額についてはですね、平群町は1年遅れで実施してます。でもこの間、国のほうはですね、この限度額を毎年上げてるんですよ。1年遅れやけども、2万、3万と上がるわけですよ。ほんで、平群町は高いから、総収入が例えば800万、900万で限度額になるわけですね。でも、もっと安いところは、やっぱり1,000万超えないと限度額にならないと、こうなるわけですよ。平群町の場合、じゃあ今度、今度のやつでなくていいです、今年。今年、去年上げた分が今年入ってくるわけですから、これより全体に3万円ほど少ないと思いますけども、限度額になる所得は幾らなのか。その二つ。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

これもですね、去年のデータということで御理解いただきたいんですけども、医療分で、今度、来年ですけども、63万円になります。61から63になります、来年。それで、給与収入に直したんですけども、738万円ぐらいですね、所得で540万2,000円……。

「給与でいいです」の声あり」

○健康保険課長

給与収入で738万円程度になります。支援金分で、支援金分は今度は変更ございませんけども、845万円。介護分で658万円ぐらいというふうに見込んでおります。

それと、影響額ですけども、限度額が上がりますので、限度超過額が減るということがございます。それで、世帯数で1世帯しか影響ないと。それで、限度超過額の229万7,000円が減るということの試算をしております。

以上です。

「軽減は」の声あり

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

軽減ですけども、軽減の影響の世帯数が19世帯増えます。被保険者数が35人増えるということで、影響額で44万2,000円の影響額があるということです。

以上です。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。山本君。

○3 番

議案第23号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、反対の立場として討論いたします。

平成30年度から国保税の引下げに関する発議や請願についての私の討論は、一貫して、令和3年度での中間見直しを見ながら、本当に引下げが可能な時期に議論すべきで、それまでは時期尚早と述べてまいりました。しかし、今年度は、剰余金約1億3,500万円を置きながら、予備費も3,435万6,000円を計上していただいておりますので、1年前倒しで国保税の引下げも可能な時期になったと思っていたこの矢先に新型コロナウイルス感染が全世界に広

がり、国内では、5月6日までとされていた緊急事態宣言も5月31日まで延長されたことで想定外の長期戦になり、感染者数は減少傾向にあるものの、いまだに収束のめどは立っていません。

今回のコロナウイルスの影響で、私は、PCR等の検査の拡大で、令和3年度からの県納付金算定に幾幅かの上方修正があると予想しております。さらに、休業や外出要請が延長されたことで、自営業等の国保加入者所得の減少も危惧され、1人10万円の特別定額給付を受けられたとしても、収納率にも影響がないとは言い切れません。

昨年12月議会で町長は国保税引下げの御意向を示されましたが、現状は、予測していた状況から大きくかけ離れてしまっています。当然、国から何らかの補助が県に行われると思いますが、これも未確定であり、充足できる補助額とも限りません。また、現在、県の国保財政には残念ながら基金もございません。

このような、過去に例のない状況での税率改正は、過去4年の連続引下げによる反省を生かすどころか、元の木阿弥で、安定した国保運営を再び危険にさらし、令和6年度の県単位スタート時、もしくは基金が底をついた時点で幾幅かの増税を御負担していただくことも覚悟しなければなりません。今年度からの引下げに期待されていた加入者の方々も、コロナウイルスが原因で引下げができなくなったのであれば不可抗力であり、一定理解していただけたと思います。議員の皆様には、いま一度慎重にお考えいただき、ぜひ私の討論に御賛同いただきたいと思っております。

我が家も、子ども3人を抱える5人の国保加入世帯であり、安心して引下げができるようなら本当にありがたいことですが、現時点での引下げ税率改正案は非常にタイミングが悪く、今後の国や県の動向を見ながら、より慎重な判断が必要であることから、引下げ改正時期を延期すべきという意味での反対といたします。

○議長

ほか、ございませんか。山口君。

○7番

今の討論は、全く私は間違ってると思います。

新型コロナの問題は、基本的に全国的な問題です。それと、今の国保制度の中では、県の納付金に見合った税率を課す、これが基本に今なってます。そんな中で、今、1億3,500万の基金というか剰余金が生まれている。ですから、今回、この議会には資料として出てませんけれども、国保運営協議会に町が出した資料、さっき言いました、この間、国保の税率改正、税率引上げ等で、

いつも出してきた三つのパターン、この三つを見てもですね、基本的に、これだけ下げても平群町は奈良県内で一番高い。あと一つのパターンで宇陀市のほうが高いみたいですけれども。基本的にはだから、全体的に見れば、平群町はこっだけ下げてもまだ一番高い。その一番高い税率取ってる平群町が今度のこと、県が例えばですよ、コロナの問題で県全体の医療費が上がって、各市町村に納付してもらった金額が上がってくれば、当然全体的に払う金は上がります。でも、平群町はその納付額よりもっと高い税率で金を下げても取っている。下げても取ってるのに赤字になるということは、よそはもっと赤字になるということになる、基本的にね。平群町だけがコロナの問題でそうなるわけでありませぬから、奈良県全体でどうなるかっていうのが、今、国保会計の中では問題です。

それと同時に、この問題は世界的な問題でありますし、一市町村でどうなるものでもないです。国全体で挙げて、現に今、取り組んでいるわけですから、そのことを持ち出してタイミングが悪いというのは、私は全く間違いだというふうに思います。

それと同時に、4年連続引き下げたから、国保はこの前も言いましたけれども、そのもう一つ前の値上げが値上げし過ぎたために黒字が続いた。だから引き下げた。ただ、最後引き下げ過ぎたかも分からないのは、結果論として見ればそのとおりです。しかし今回、今回ですよ、今までの国保会計と、今の平成30年度からの国保会計は違うんですよ。計算の仕方がそもそも違う。そんな中では、1億3,000万の剰余金があればですね、3,000万下げたって、そのことで大幅な赤字になるなどということはないんです。ですから、もう一度、さっき私が質問したように、今年度の県の見直し、もちろんコロナの問題もありますから、山本議員が言うように、幾らか影響するかも分からない。私はそれよりも、さっき山本議員が言ったので一番正しいと思ったのは、加入者の所得が減るという点については確かにそのとおりです。全員ではないですけども。ただ、年金加入者は所得は減りませんから。でも、商売してる方とか農家の方とか事業をしている方々にとっては減りますから、その点での危惧は確かにあります。しかし、だからといって、今の引下げに私は反対をコロナの問題で持ち出すのはいかななものかなというふうに思いますし、私はもちろんもっと下げるべきだというふうに思いますけれども、取りあえず、今回これだけ下げ、あと様子を見るというふうな答弁が、この間、されてますので、私はこれについては大いに賛成すべきだというふうに考えます。そういう立場から、賛成討論とさせていただきます。

○議 長

井戸君。

○ 4 番

一言だけです。

町長の決断、確かに山本議員のおっしゃることも理解できるんですけども、下げ率としてもそんなに、少ないものではありませんけれども、先日の議会におきまして、下げるということに対して約束を守られたということは、私としてはありがたいということで、住民の方も喜んでいると思います。そういうわけで、賛成いたします。

○ 議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○ 議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。
これより、議案第 23 号について採決を行います。
本案について、可決することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○ 議 長

挙手多数であります。よって、議案第 23 号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案どおり可決されました。

続きまして

日程第 14 議案第 24 号 平群町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。福祉こども課長。

○ 福祉こども課長

議案第 24 号 提案理由説明

○ 議 長

これより本案に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。
これより、議案第24号について採決を行います。
本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決されました。
12時25分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 0時18分)

再 開 (午後 0時25分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

私は議長の辞職願を副議長に提出いたしました。

お諮りします。

この際、議長の辞職の件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。それでは、この際、議長の辞職の件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 議長辞職の件を議題とし、副議長と交代いたします。副議長、お願いします。

議長退席、副議長着席

○副議長

審議を続行いたします。

本件につきましては、山田君の一身上に関する件でございますので、地方自治法第117条の規定により山田君の退席を求めます。

山田仁樹議員退場

○副議長

職員に辞職願を朗読させます。局長。

○局長

それでは、朗読いたします。

辞職願

令和2年5月8日

平群町議会副議長 井戸太郎 殿

平群町議会議長 山田仁樹

このたび一身上の都合により議長を辞職したいので許可されるようお願いいたします。

以上でございます。

○副議長

お諮りします。

山田仁樹君の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○副議長

異議なしと認めます。よって、山田君の議長の辞職を許可することに決定しました。

山田君に入場いただいて、挨拶を受けます。

山田仁樹議員入場

○副議長

では、御挨拶をお願いいたします。

○9 番

昨年の統一地方選挙後、5月の臨時議会から議長に就任をさせていただきました。この1年、皆様には本当にいろいろな面でお力添え、御協力を賜りながら、大過なく議長の職を全うとすることができたのかなと感謝を申し上げる次第でございます。

思い返りますと、昨年10月、南あわじ市に議員全員で研修に参りまして、最近発生する未曾有の災害に備えるべく、業務継続計画（BCP）を研修しまして、議会運営委員会の中で、しっかりと皆さんの中で協議をいただきながら、今議会に、今年度といたしますか、私が議長のと きに取りあえずのBCPを作成できた。中身については、まだまだ今後、皆さんで協議していただきながら改正していくところも多いと思いますが、一定の成果物を皆さんで作りに上げていただいたということに感謝申し上げますのと、またうれしい記憶としましては、台風により近鉄生駒線の本数が4本から3本になったことに対して、住民の方々も大変不便を感じておられる中、議会の中で決議をいただいて、西脇町長、三郷の森町長、三郷の高岡議長と私とともに近鉄のほうに出向きまして、しっかりと議会の御意見、お考えを申し上げてお願いをしたところ、この3月のダイヤ改正から、全面的回復とは至りませんでした。が、何本かの1時間4本の運行になったということは、三郷の町長からも、大変住民の方が喜んでいただいている、西脇町長からも、住民の方が喜んでいただいているということで、平群町議会とともに勝ち取ったという言葉はおかしいですが、一定の成果を成し遂げた、そのことが大変うれしい記憶としてございます。

昨年度末から今現在に至るまで、コロナの感染対策として、3月からは小学校が休校となり、いまだに休校状態。平群町のいろいろな行事もコロナの感染症予防のために中止になっていますが、そんな残念な状況ではあります。が、今後も一議員として平群町のために頑張っていきたい。とりわけ、子どもたちが一日も早く学校に戻り、子どもたちの歓声が聞こえる、そんなまちづくりに、今後、皆様とともに頑張っていきたいと思っております。

今回、本当に皆様にはお世話かけましたことを心からお礼を申し上げまして、御挨拶といたします。ありがとうございました。（拍手）

○副議長

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○副議長

異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程第2 議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は投票、指名推選のいずれの方法で行うか御審議お願いいたします。

「投票」の声あり

○副議長

投票という声がありましたので、選挙は投票により行います。

議場を閉鎖してください。

議場閉鎖

○副議長

ただいまの出席議員は12人であります。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に山本君及び植田君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

配付、お願いいたします。

投票用紙配付

○副議長

投票用紙の配付漏れはありませんか。

「なし」の声あり

○副議長

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

投票箱点検

○副議長

異状なしと認めます。

では、ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

局長の点呼により順次投票

○副議長

投票漏れはありませんか。

「なし」の声あり

○副議長

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。山本君及び植田君、開票の立会いをお願いします。

開票

○副議長

では、選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、森田君8票、山田君4票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、森田君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

議場開鎖

○副議長

ただいま議長に当選されました森田君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

この際、各位に報告いたします。議長は王寺周辺広域休日応急診療施設組合議会、老人福祉施設三室園組合議会の議員及び、王寺周辺広域市町村圏協議会の委員にもただいま就任されました。

議長就任の御挨拶がございます。

○議長

ただいま、皆様の御推挙で議長に選ばれました。山田議長の後、1年間、議員の皆様の御協力を得て務めてまいりたいと思います。

議会は、町政のチェック、民意の反映を求められるわけですが、このたびのコロナウイルスについては、町も議会も一体となって取り組まなければ、この難局を打開することはできないと思っておりますので、議員各位の御協力を得まして1年間務めてまいりたいと思いますので、御協力のほど、御指導を併せてお願い申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。(拍手)

○副議長

続きまして、議長章の授与を行います。

事務局より議長章授与

○副議長

議長、議長席にお着き願います。

新議長着席

○議長

それでは、議事を続行いたします。

副議長の井戸君から辞職願が提出されておりますので、お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、日程順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることを決定しました。

続きまして

追加日程第3 副議長辞職の件を議題といたします。

本件につきましては、井戸君の一身上に関する件でございますので、地方自治法第117条の規定により井戸君の退席を求めます。

井戸太郎議員退場

○議 長

職員に辞職願を朗読させます。局長。

○局 長

それでは、朗読いたします。

辞職願

令和2年5月8日

平群町議会議長 森 田 勝 殿

平群町議会副議長 井 戸 太 郎

このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○議 長

お諮りします。

井戸太郎君の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、井戸君の副議長の辞職を許可することを決定しました。

井戸君に入場いただき、御挨拶を受けたいと思います。

井戸太郎議員入場

○議 長

御挨拶をお願いします。

○4 番

若輩ながら、1年間、副議長という重責を賜りまして、本当にありがとうございました。

○議 長

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、日程順序を変更し、直ちに選挙を行うことを決定しました。

続きます

追加日程第4 副議長の選挙を行います。

お諮りします。

この選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法で行うか御審議をお願いいたします。

「投票」の声あり

○議 長

ありがとうございます。投票の声がありました。選挙は投票により行います。議場を閉鎖します。

議場閉鎖

○議 長

ただいまの出席議員は12名であります。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に岩崎君及び稲月君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。
配付をお願いします。

投票用紙配付

- 議 長
投票用紙の配付漏れはありませんか。

「なし」の声あり

- 議 長
配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検します。

投票箱点検

- 議 長
異状なしと認めます。
ただいまから投票を行います。
事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

局長の点呼により順次投票

- 議 長
投票漏れはありませんか。

「なし」の声あり

- 議 長
投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。
開票を行います。岩崎君及び稲月君、開票の立会いをお願いします。

開票

○議 長

投票結果を報告いたします。

投票総数 12 票、有効投票 12 票、無効票ゼロ。

有効投票のうち、井戸君 9 票、植田君 3 票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。よって、井戸君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

議場開鎖

○議 長

ただいま副議長に当選されました井戸君が議場におられます。会議規則第 3 条第 2 項の規定によって当選の告知をします。

副議長就任の御挨拶をお願いします。

○副議長

ただいま副議長のほう、就任させていただきました井戸です。

コロナウイルスという、今、大変な日本中の状況でございますが、この議会を中心に平群町を盛り立てていけるように、森田議長を助け、また皆様方にも御指導いただき、頑張ってまいります。よろしくお願いいたします。(拍手)

○議 長

議長宛てに各特別委員会の委員から辞任願が提出されております。

お諮りします。

この際、特別委員会の委員の辞任許可についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、特別委員会の委員の辞任許可についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

続きますして

追加日程第 5 特別委員会の委員の辞任許可についてを議題とします。

お諮りします。

各特別委員会の委員の辞任を許可することに御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、各特別委員会の委員の辞任を許可することに決定しました。

ただいま各特別委員会の委員が欠員となりました。

お諮りします。

この際、特別委員会の委員の選任についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、特別委員会の委員の選任についてを日程に追加し、日程順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

続きまして

追加日程第 6 特別委員会の委員の選任について及び

日程第 15 常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任についてを会議規則第 37 条の規定により、一括議題といたします。

ただいま議題となりました各委員の選任方法については、どのような方法で選任すればいいか御審議をお願いします。

「選考委員会方式」の声あり

○議長

ありがとうございます。選考委員会での声があります。議長のほうから選考委員を指名したいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。選考委員については、私と副議長の井戸君、山田君、窪君をもって選考委員に選任したいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よろしくお願ひいたします。

それでは、委員会の構成もありますので、午後２時半まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 1時02分)

再 開 (午後 2時30分)

○議長

それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開します。

(ブー)

○議長

川西課長より発言を求められておりますので、発言を許可いたします。川西課長。

○総務防災課長

すみません、貴重な時間頂きまして。

午前中の答弁でありました特別定額給付金のですね、郵送しましたので、戻ってきた受付の件数なんですけども、本日、郵送で戻ってきました件数が4,214件戻ってきました。朝に答弁さしてもらいまして、昨日の3時までのオンラインが155件、昨日の窓口が145件ということで、現在、数字としては4,514件受付というか、戻ってきたと。中を見て、受理できるかどうかはまた別なんですけども。全体、5月1日に郵送さしていただいているのが8,060世帯ということですので、率にしまして56%戻ってきてるという状況でございます。

以上、御報告させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長

申し訳ございません。午後3時まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 2時31分)

再 開 (午後 3時00分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開します。

(ブー)

○議 長

各委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することとされております。

休憩中、選考委員会を開催し、協議しました各常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の委員の所属を決定いたしましたので、御報告申し上げます。名簿を配付いたします。

名簿配付

○議 長

それでは、局長のほうから報告いたします。局長。

○局 長

それでは、お手元に配付させていただきました名簿に基づきまして御報告を申し上げます。なお、敬称は省略させていただきますので、よろしく願いいたします。

総務建設委員会、委員長、馬本隆夫議員、副委員長、植田いずみ議員、委員、岩崎真滋議員、井戸太郎議員、森田勝議員、山田仁樹議員。

文教厚生委員会、委員長、山本隆史議員、副委員長、稲月敏子議員、委員、長良俊一議員、山口昌亮議員、窪和子議員、下中一郎議員。

下水道事業特別委員会、委員長、稲月敏子議員、副委員長、窪和子議員、委員、岩崎真滋議員、井戸太郎議員、山口昌亮議員、森田勝議員。

駅周辺整備事業特別委員会、委員長、下中一郎議員、副委員長、長良俊一議員、委員、山本隆史議員、井戸太郎議員、稲月敏子議員、山田仁樹議員。

財政検討特別委員会、委員長、植田いずみ議員、副委員長、山口昌亮議員、委員、岩崎真滋議員、山本隆史議員、森田勝議員、馬本隆夫議員。

議会改革特別委員会、委員長、山口昌亮議員、副委員長、井戸太郎議員、委員、長良俊一議員、森田勝議員、山田仁樹議員、下中一郎議員。

公共交通対策特別委員会、委員長、山田仁樹議員、副委員長、岩崎真滋議員、委員、植田いずみ議員、窪和子議員、下中一郎議員、馬本隆夫議員。

議会運営委員会、委員長、窪和子議員、副委員長、山本隆史議員、委員、長良俊一議員、稲月敏子議員、植田いずみ議員、馬本隆夫議員。

議会だより編集委員会、委員長、窪和子議員、副委員長、山本隆史議員、委

員、長良俊一議員、稲月敏子議員、植田いずみ議員、馬本隆夫議員。

以上でございます。

○議 長

ただいま局長から報告いたしました各委員会の委員の選任については、以上のように指名いたします。御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君をそれぞれの委員長、副委員長、委員に選任することと決定いたしました。

次に、任期満了に伴います清掃センター運営審議会委員の報告を申し上げます。

清掃センター運営審議会委員は4名になっております。山田君、下中君、馬本君、そして私。

以上、報告を終わります。

続きまして、議会選出の監査委員、下中君より、本日をもって監査委員を退職したい旨、町長に申し出されております。

よって、この際、同意第1号 監査委員の選任に同意を求めることについてを、地方自治法第102条第6項の規定に基づき、追加日程第7として議題とすることに御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。

議案の配付を行います。

議案配付

○議 長

続きまして

追加日程第7 同意第1号 監査委員の選任に同意を求めることについてを議題といたします。

ただいま町長のほうから選任しました下中君は、地方自治法第117条の規

定により、自己の一身上に関する事項でありますので、退席をお願いします。

下中一郎議員退場

○議 長

議案の朗読を局長より求めます。局長。

○局 長

それでは朗読いたします。

同意第1号

監査委員の選任に同意を求めることについて

下記の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

令和2年5月8日提出

平群町長 西 脇 洋 貴

記

住 所 奈良県生駒郡平群町大字福貴畑2163番地

氏 名 下 中 一 郎

生年月日 昭和24年11月6日

以上でございます。

○議 長

提案者の提案理由の説明を求めます。

○町 長

ただいま朗読がありました同意第1号の監査委員の選任に同意を求めることについて、提案の説明をさせていただきます。

皆様方も御承知のとおり、監査委員とは、地方自治法第199条に明記されておりますように、財務に関する事務の執行並びに事業の経営管理、さらには行政運営等の監査を行うものであります。

下中議員は、十分な経験と知識を備えられた方であり、引き続き、適切な監査をしていただけるものと考えております。

御同意いただきますようお願い申し上げまして、提案理由とさせていただきます。

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、質疑を終結いたします。
続いて、これより討論に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。
これより、同意第1号について採決を行います。
本案について、原案どおり選任同意することに御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、同意第1号については原案どおり選任同意することに決定しました。

下中君に入場いただいて、御挨拶を受けたいと思います。

下中一郎議員入場

○議 長

挨拶をお願いします。

○11番

ただいま、議会選出の監査委員に選任御同意いただきまして、本当にありがとうございます。

町の財務会計に関する会計の適切な執行状況、また行財政運営に対する事業の管理等にこれからも全力で取り組んでまいりますので、皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。(拍手)

○議 長

以上で本臨時会に付議された件については全部終了いたしましたので、これをもって会議を閉じます。

町長、閉会に当たり御挨拶をお願いします。町長。

○町 長

議員各位におかれましては、熱心な御審議いただきまして、本当にありがとうございました。

本日、上程をさせていただきました議案につきましては、可決・承認・同意いただき、誠にありがとうございます。

町といたしましても、新型コロナウイルスの感染症により影響を受けておられる平群町の地域住民の皆様方の生活を支援するために、町独自の施策をしっかりと講じてまいりますので、議員の皆様方には御指導・御協力をよろしくお願い申し上げまして、閉会の御挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議 長

これをもって令和2年平群町議会第2回臨時会を閉会します。

(ブー)

閉 会 (午後 3時11分)